

倉敷市版の地域包括ケアシステム構築にむけて

～高齢者が元気で活躍できる地域づくりの推進～

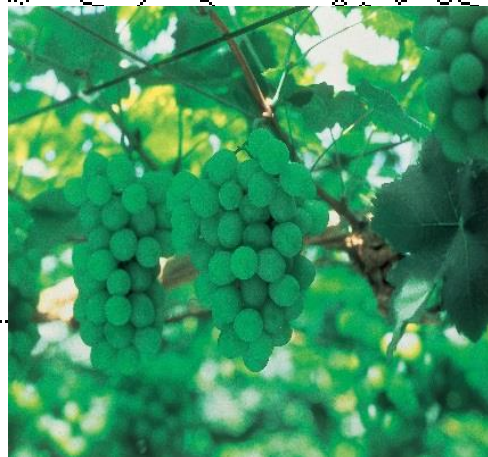
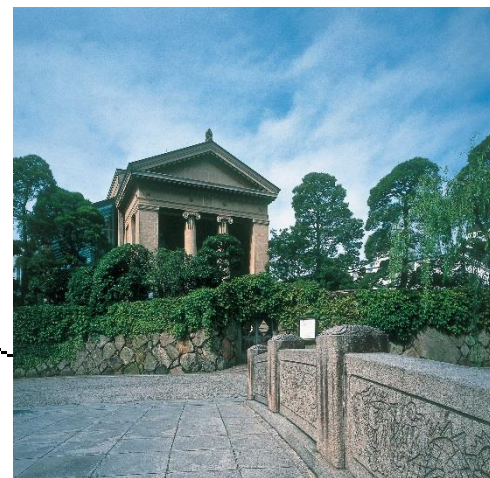
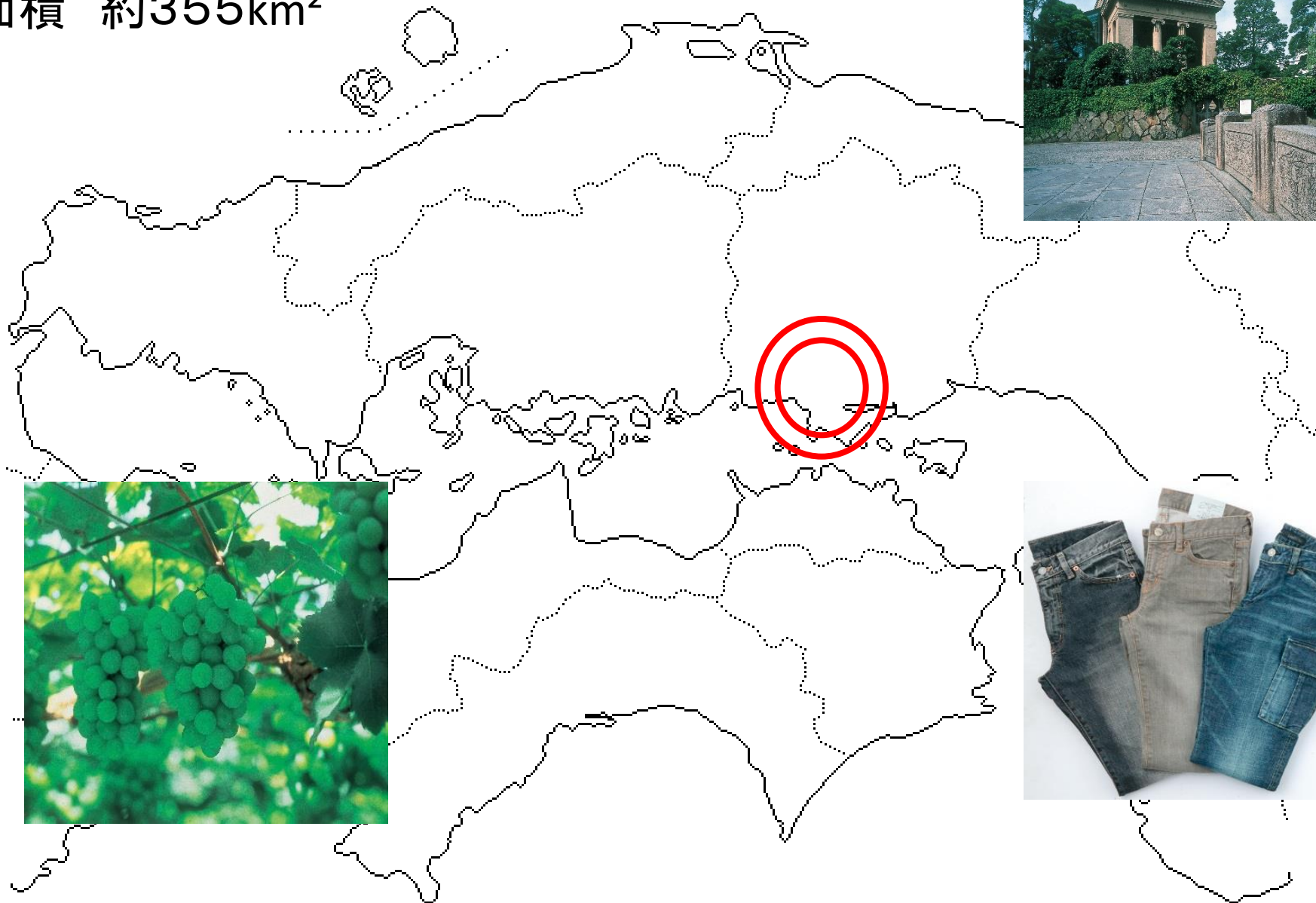


倉敷市保健福祉局参与 吉田 昌司

倉敷市

人口 約48万人

面積 約355km²



倉敷市の介護保険をとりまく状況

区分	2015年度 (現状)	2025年度
総人口(A)	485,207人	479,693人
高齢者人口(B)	124,049人	133,404人
後期高齢者人口(C)	56,657人	83,644人
高齢化率(B/A)	25.6%	27.8%
後期高齢化率(C/A)	11.7%	17.4%
認知症高齢者 ※	15,232人	19,375人
平均月額介護保険料	5,850円	7,609円

第6期倉敷市高齢者保健福祉計画及び倉敷市介護保険事業計画での推計

※ 要介護認定者のうち、日常生活自立度Ⅱ以上の人。なお、新オレンジプランでの推計を機械的に当てはめれば、2025年度は約2万6600人となる。

※ 日常生活圏域は26。地域包括支援センターは25ヶ所とサブセンター4ヶ所(すべて委託)

人口構造の変化（倉敷市）

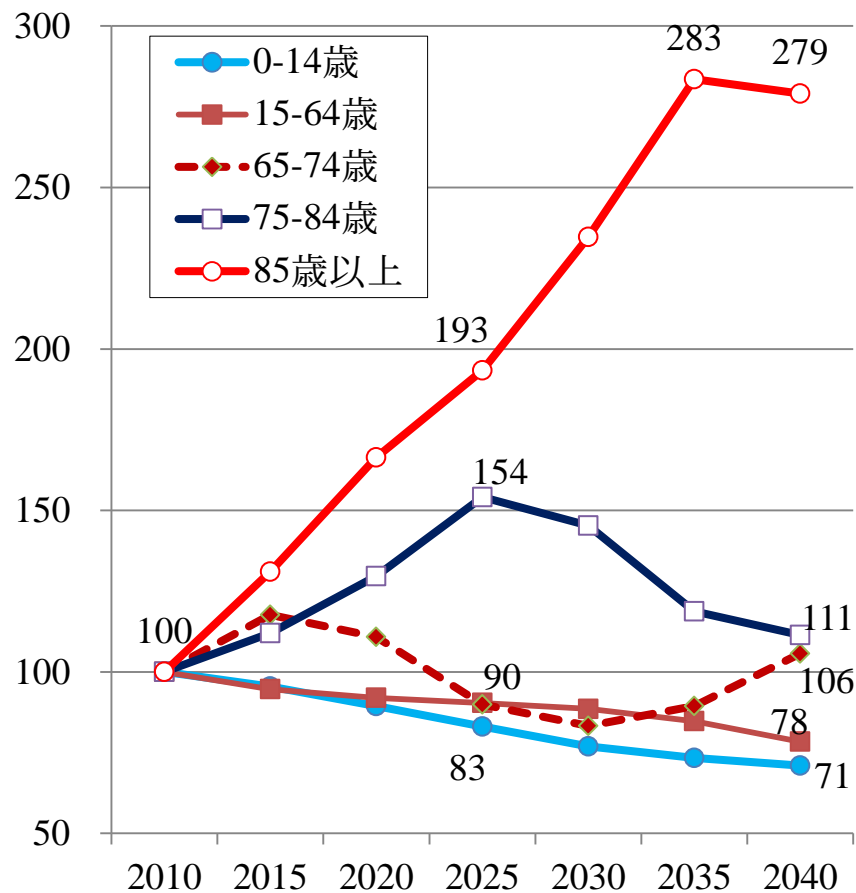
- 2010→2040年間に人口が約5万人減少するなか高齢者は増加し、高齢化率は22.7→33.1%へ。
- 2010→2040年間で、85歳以上人口が1.4→3.8万人に増加、2040年には11人に1人が85歳以上に。

	2010		2025		2040	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
総数	475,513	100.0	461,864	100.0	423,124	100.0
0-14歳	69,740	14.7	57,944	12.5	49,541	11.7
15-64歳	297,700	62.6	269,047	58.3	233,459	55.2
65-74歳	57,776	12.2	51,938	11.2	61,032	14.4
75-84歳	36,546	7.7	56,345	12.2	40,708	9.6
85歳以上	13,752	2.9	26,590	5.8	38,384	9.1
再掲) 75歳以上	50,298	10.6	82,935	18.0	79,092	18.7

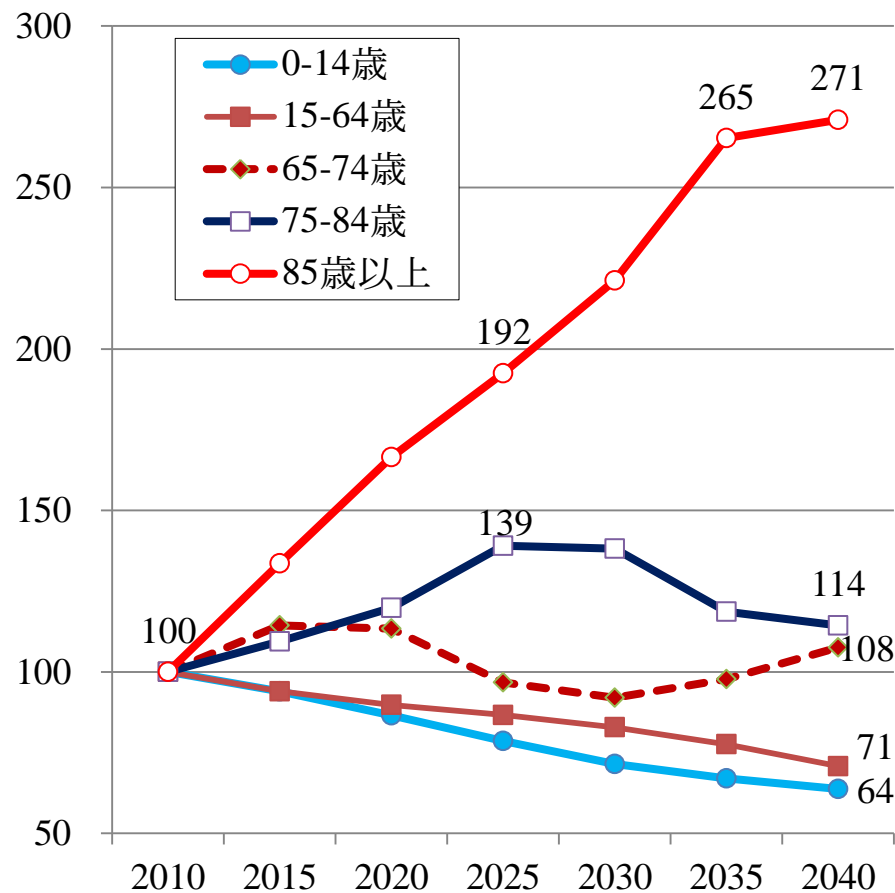
年齢階級別人口の伸び率の推移（2010年を100とした場合）

- 2010→2025年間で、75-84歳は1.5倍、85歳以上は1.9倍増加する一方、0-14歳、15-64歳はそれぞれ17%、10%減少。85歳以上人口は2025年以降も増加し続け、2035年には2010年の2.8倍となる。
- 倉敷市の人口構造の変化の状況は、全国平均とほぼ同じ傾向となっている。

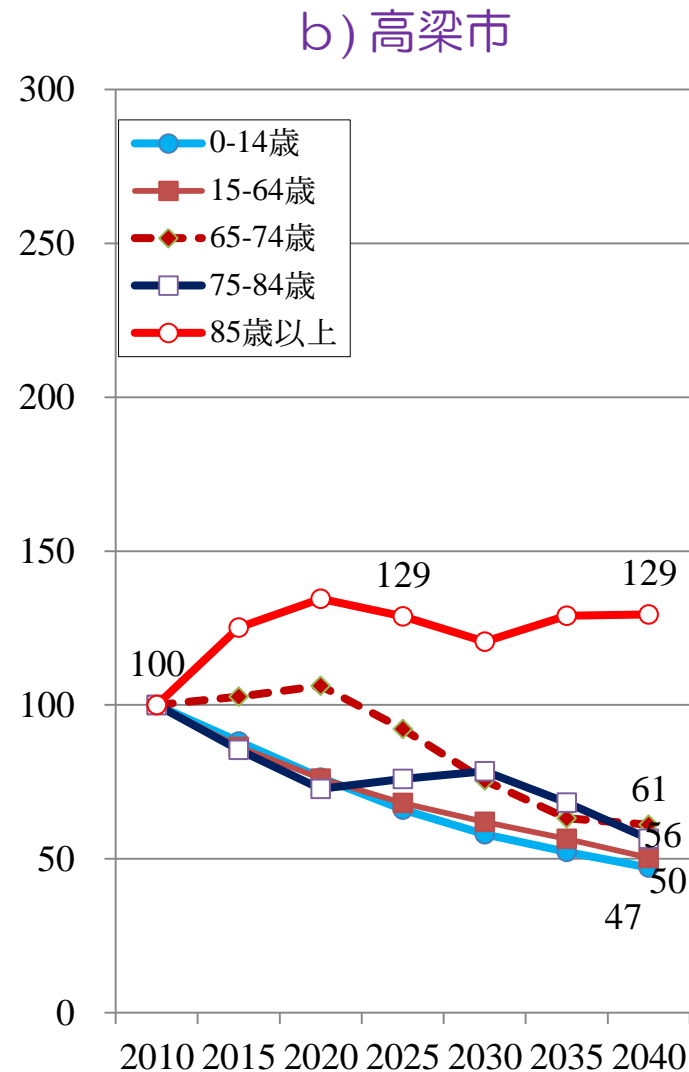
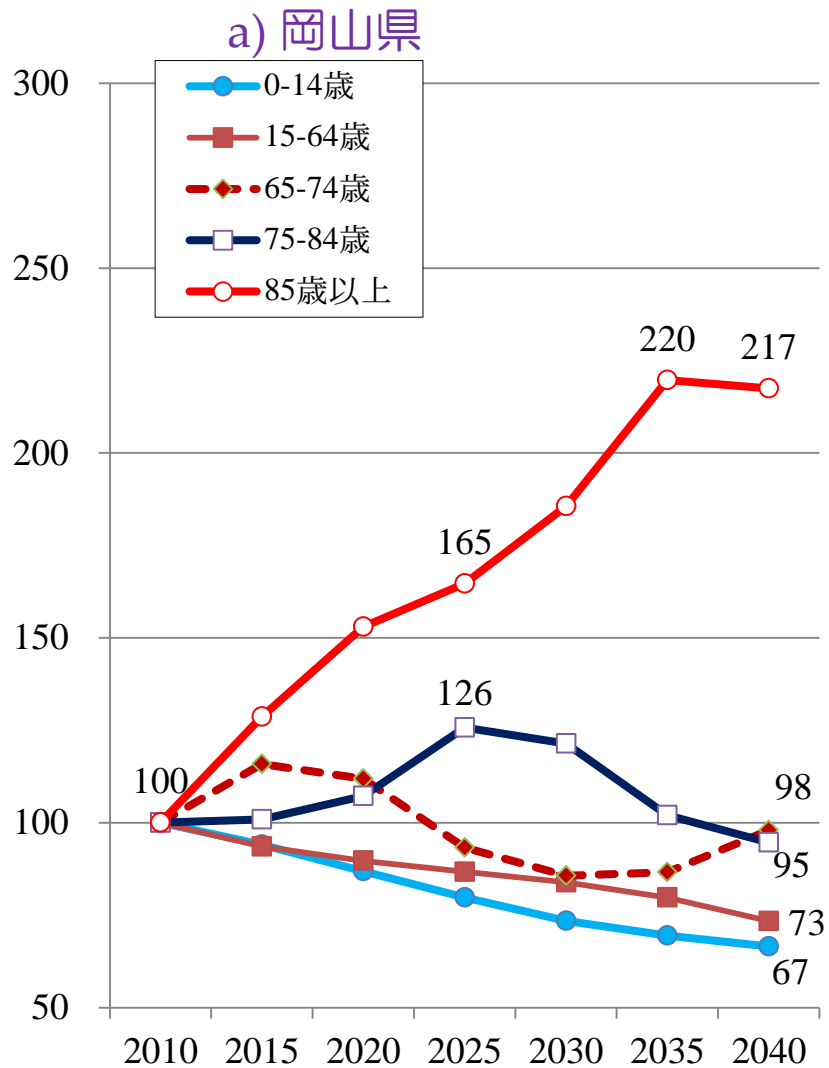
a) 倉敷市



b) 全国



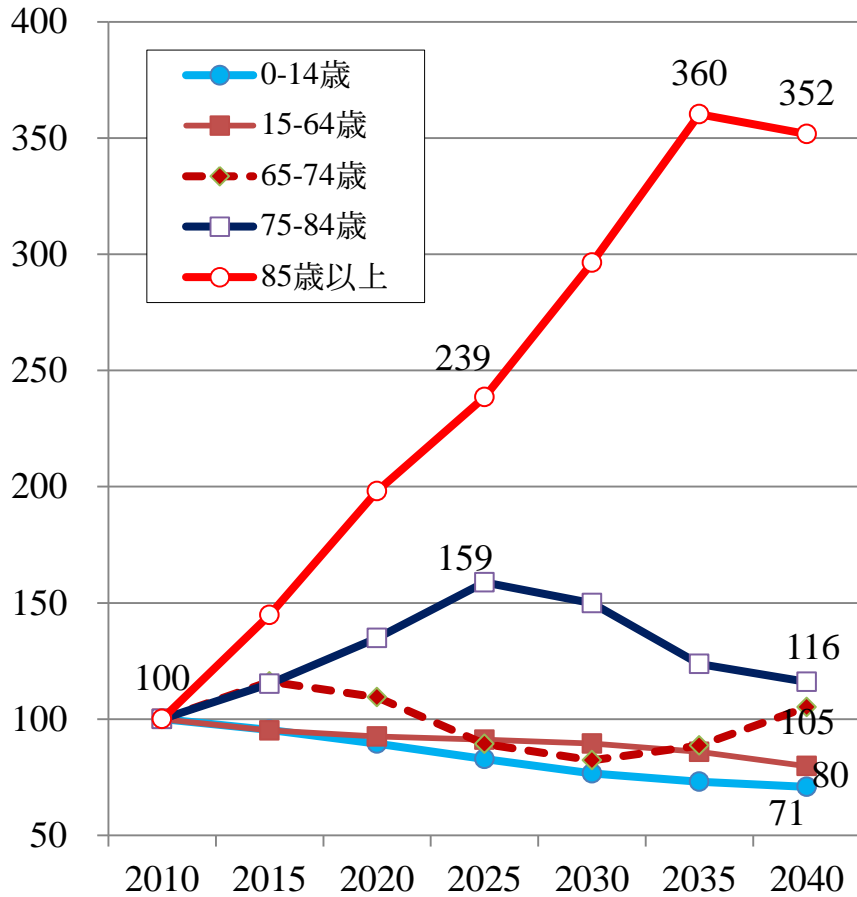
年齢階級別人口の伸び率の推移 (2010年を100とした場合)



倉敷市における性別にみた年齢階級別人口の伸び率の推移 (2010年を100とした場合)

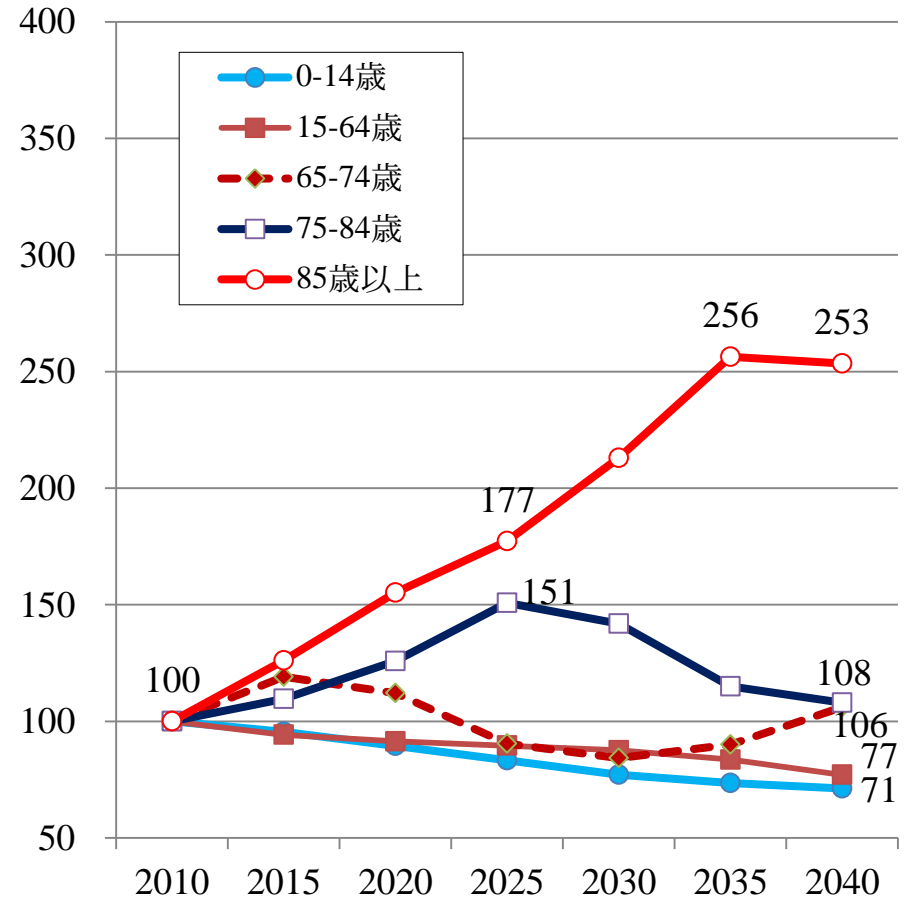
- 85歳以上人口の2010→2035年間の変化を性別にみると、「男性」では3,590→12,934人(3.60倍)に、「女性」では10,162→26,052人(2.6倍)に増加。女性に比べ、男性の伸び率が顕著となっている。

a) 男性



85歳以上人口 (人)						
2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
3,590	5,200	7,111	8,566	10,637	12,934	12,626

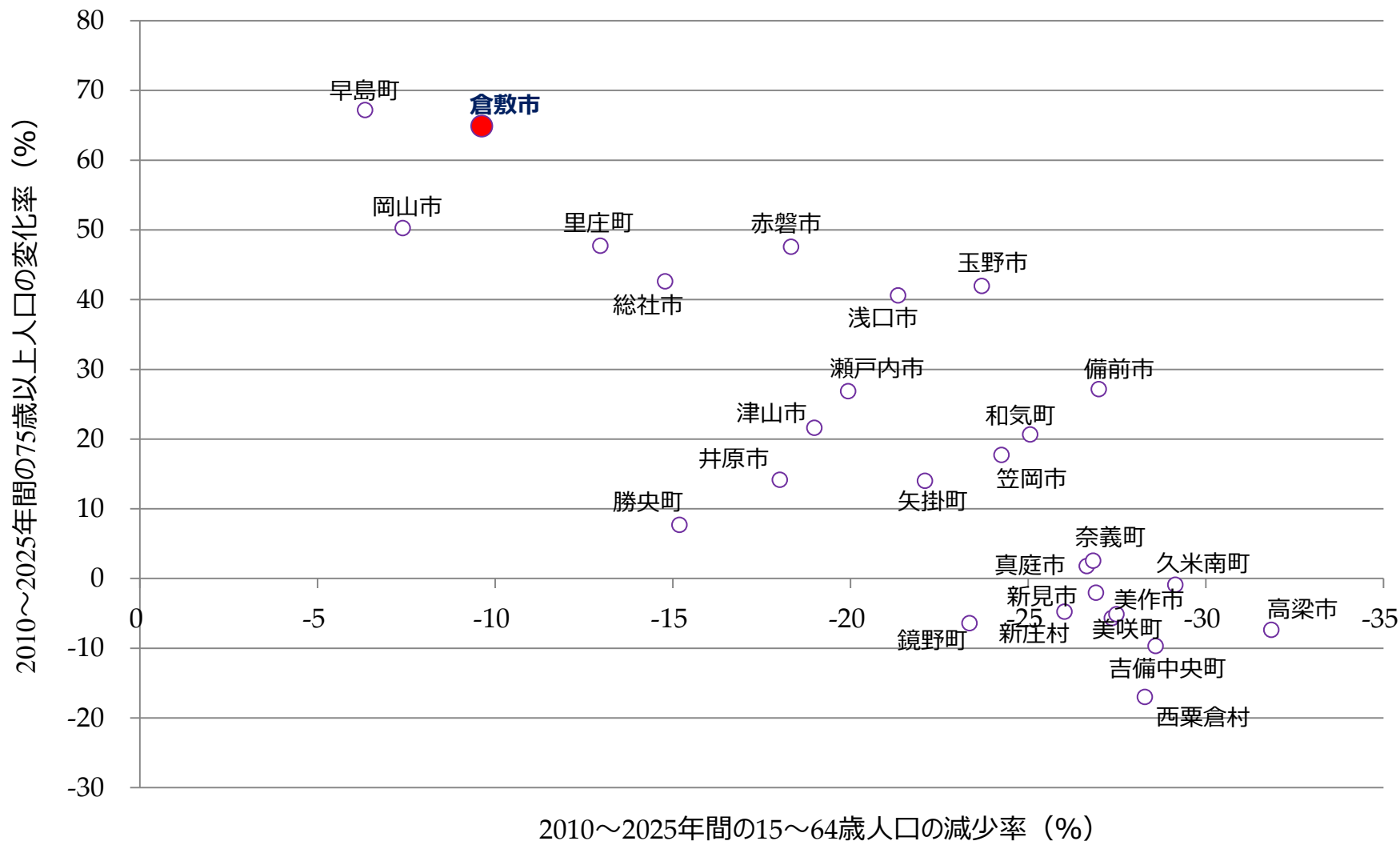
b) 女性



85歳以上人口 (人)						
2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
10,162	12,820	15,769	18,024	21,641	26,052	25,758

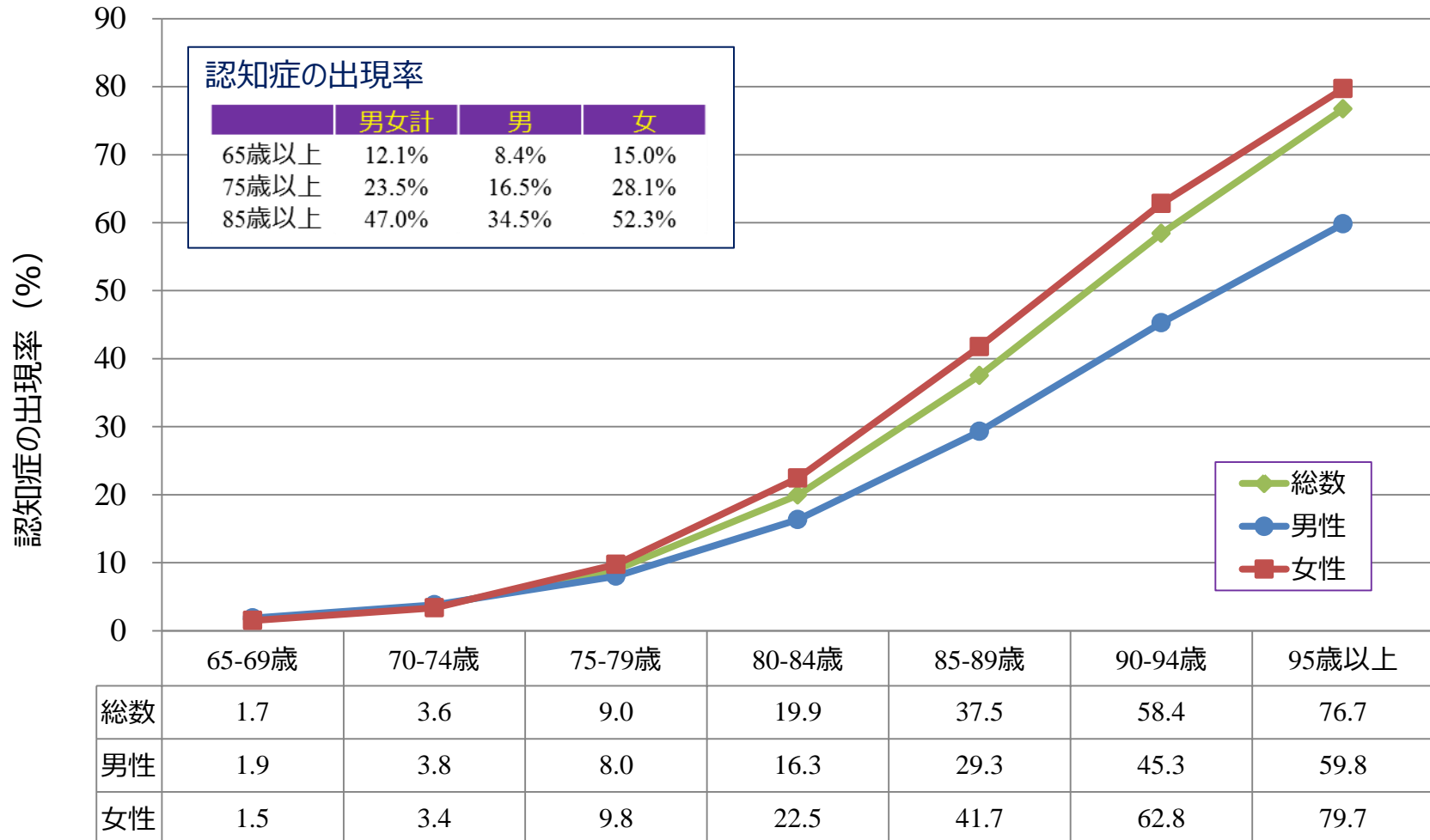
2010-2025年間の生産年齢／後期高齢者人口の変化の市町村比較

- 倉敷市の人口構造の変化を県内市町村と比較すると、75歳以上人口の伸び率が高い一方で、介護の主な担い手となる生産年齢人口（15-64歳）の減少率は低くなっている。



倉敷市における性別年齢階級別にみた人口に占める認知症者の割合 (2015年9月末時点)

- 高齢者に占める認知症自立度II以上の者の割合（認知症出現率）は、年齢とともに上昇し、いずれの年齢階級においても女性の出現率が男性を上回っている。



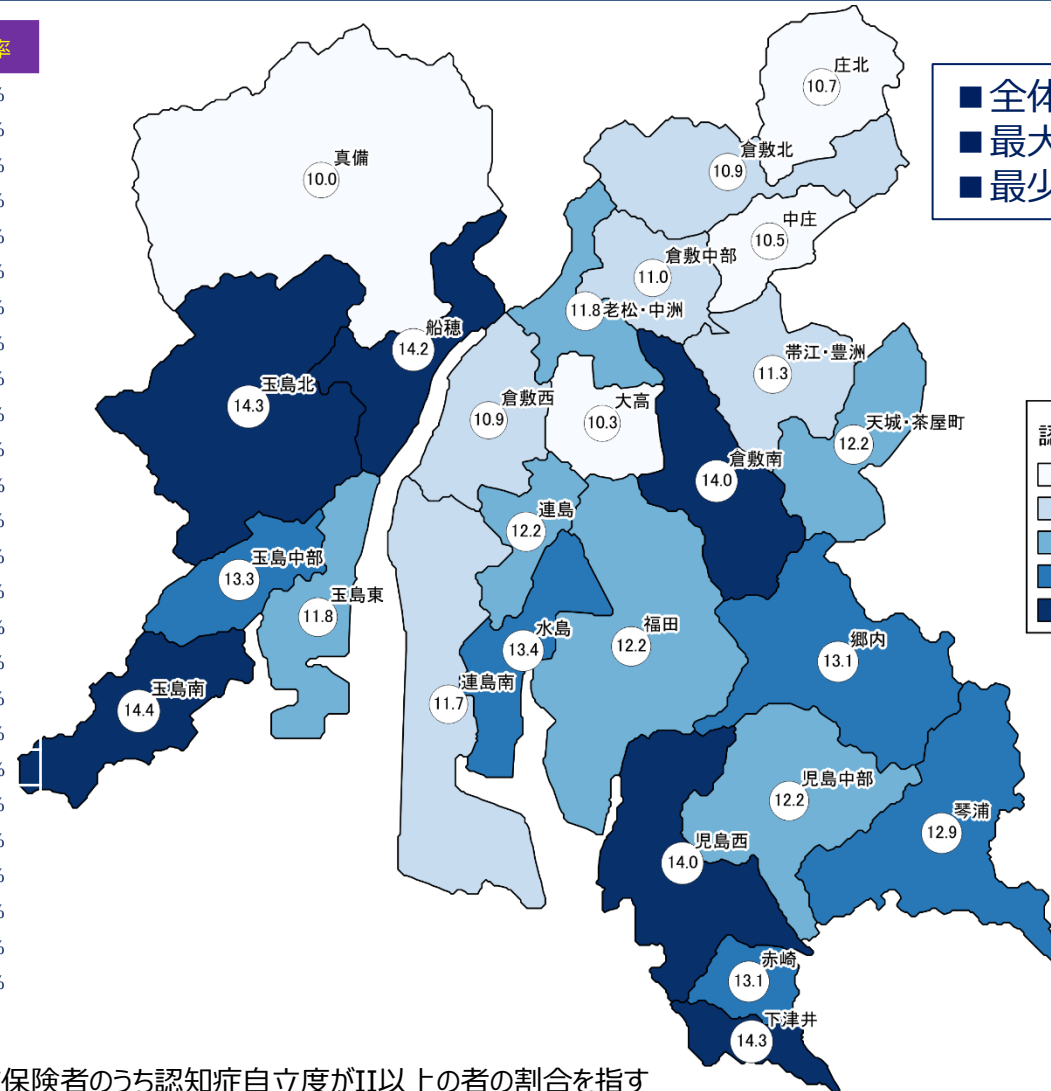
注：認知症の出現率は、第1号被保険者のうち認知症自立度がII以上の者の割合を指す

出典：倉敷市被保険者データ（2015.9）、要介護認定データ（2015.9）をもとに作成

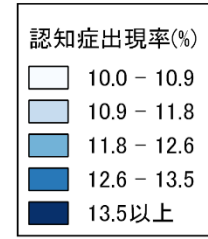
倉敷市における日常生活圏域別に見た認知症出現率 (2015年9月末時点)

- 2015年9月末現在における高齢者に占める認知症者（認知症自立度II以上）の割合は11.0%となっている。
- 圏域別にみると、最も高い玉島南圏域で14.4%であるのに対し、最も低い真備圏域で10.0%となっている。

圏域名	人口(人)	認知症者(人)	出現率
倉敷中部	8948	983	11.0%
倉敷南	3534	493	14.0%
老松・中洲	7160	845	11.8%
大高	5785	595	10.3%
倉敷西	7110	777	10.9%
帯江・豊洲	4366	492	11.3%
中庄	4370	458	10.5%
天城・茶屋町	5801	709	12.2%
庄北	3011	321	10.7%
倉敷北	2696	294	10.9%
水島	5407	725	13.4%
福田	6901	844	12.2%
連島	4406	536	12.2%
連島南	4710	552	11.7%
琴浦	5891	759	12.9%
児島中部	6291	768	12.2%
児島西	2948	412	14.0%
赤崎	2373	312	13.1%
下津井	1896	271	14.3%
郷内	2439	320	13.1%
玉島東	4588	543	11.8%
玉島中部	4864	648	13.3%
玉島南	3690	531	14.4%
玉島北	5099	728	14.3%
船穂	2208	314	14.2%
真備	7205	724	10.0%



■ 全体：11.0%
 ■ 最大：玉島南 (14.4%)
 ■ 最少：真備 (10.0%)



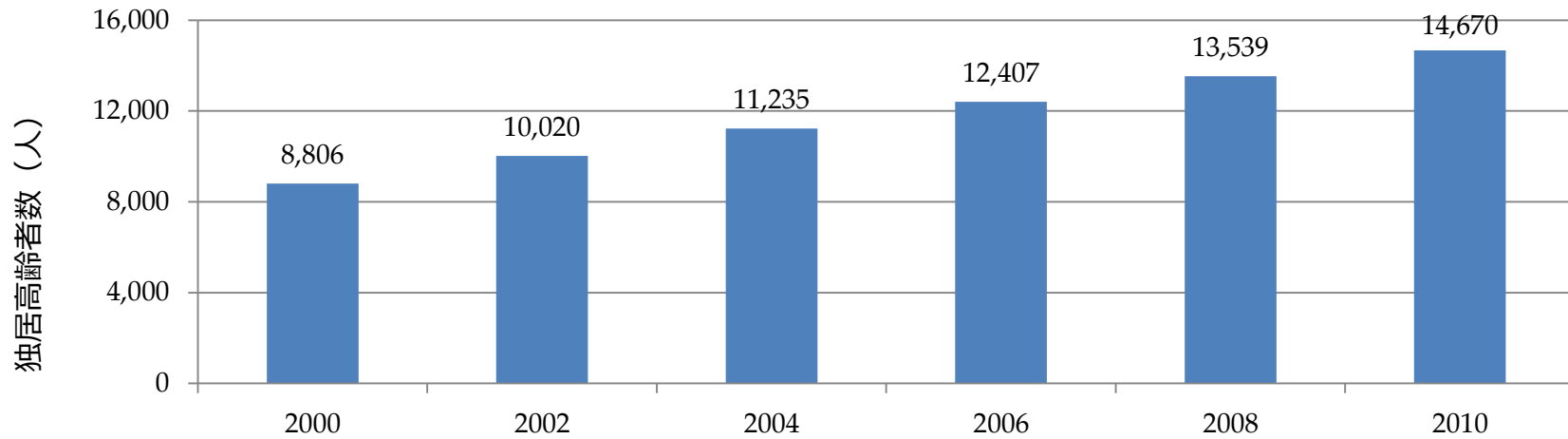
注：認知症の出現率は、第1号被保険者のうち認知症自立度がII以上の者の割合を指す

出典：倉敷市被保険者データ（2015.9）、認定データ（2015.9）より作成

倉敷市における独居高齢者数

- 独居の高齢者は毎年1000人程度ずつ拡大している。

a) 独居高齢者数の推移 (人)

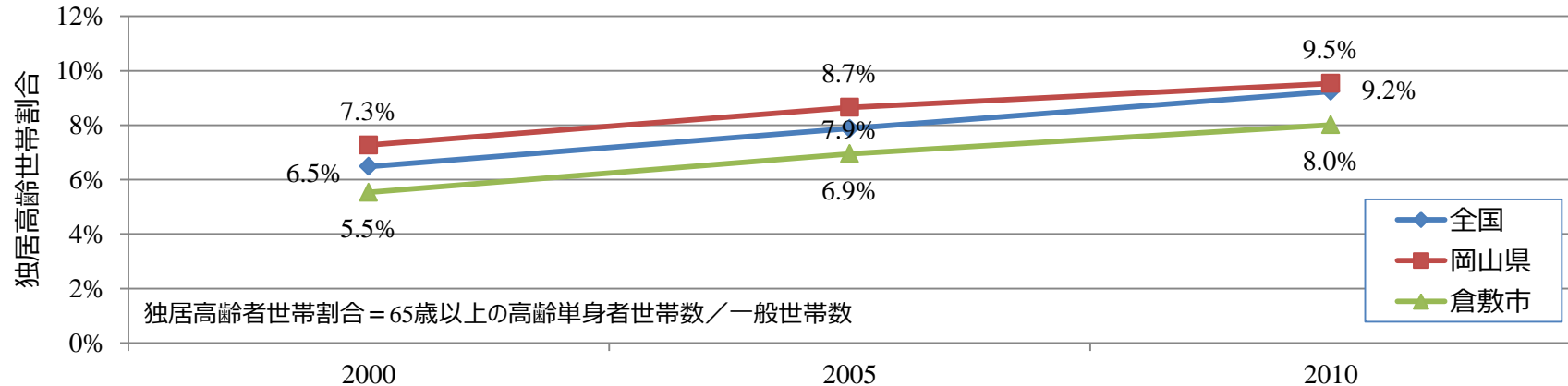


(出典) 厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成

倉敷市における独居高齢者世帯の割合

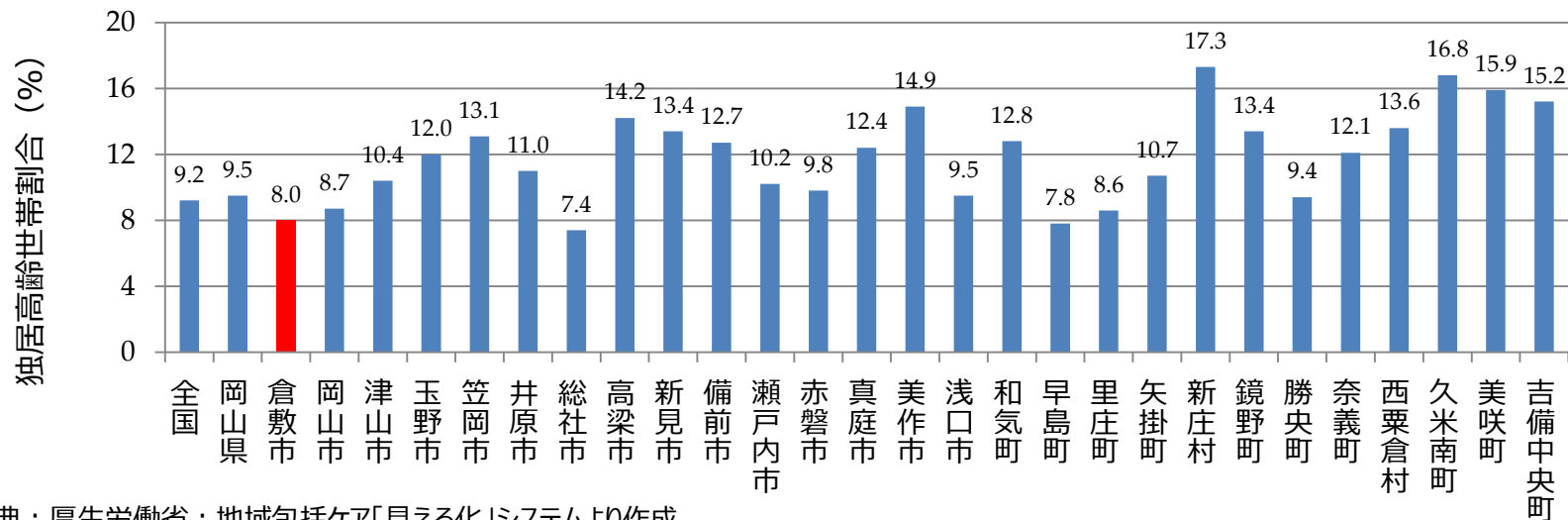
- 独居高齢世帯の割合（独居高齢者世帯数／一般世帯数）は年々上昇しているが、全国平均や県平均に比べて低い水準となっている。

a) 独居高齢世帯割合の推移 (%)



(出典) 総務省「国勢調査」より作成

b) 独居高齢世帯割合 (%)



出典：厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成

倉敷市の介護保険制度の実施状況

○介護保険制度は、制度創設以来15年を経過し、倉敷市では65歳以上被保険者数が約1.7倍に増加するなかで、サービス利用者数は約3.0倍に増加。

①65歳以上被保険者の増加

	2000年4月末		2015年3月末	
第1号被保険者数	7万4200人	⇒	12万2500人	1.7倍

②要介護（要支援）認定者の増加

	2000年4月末		2015年3月末	
認定者数	9800人	⇒	2万5200人	2.6倍

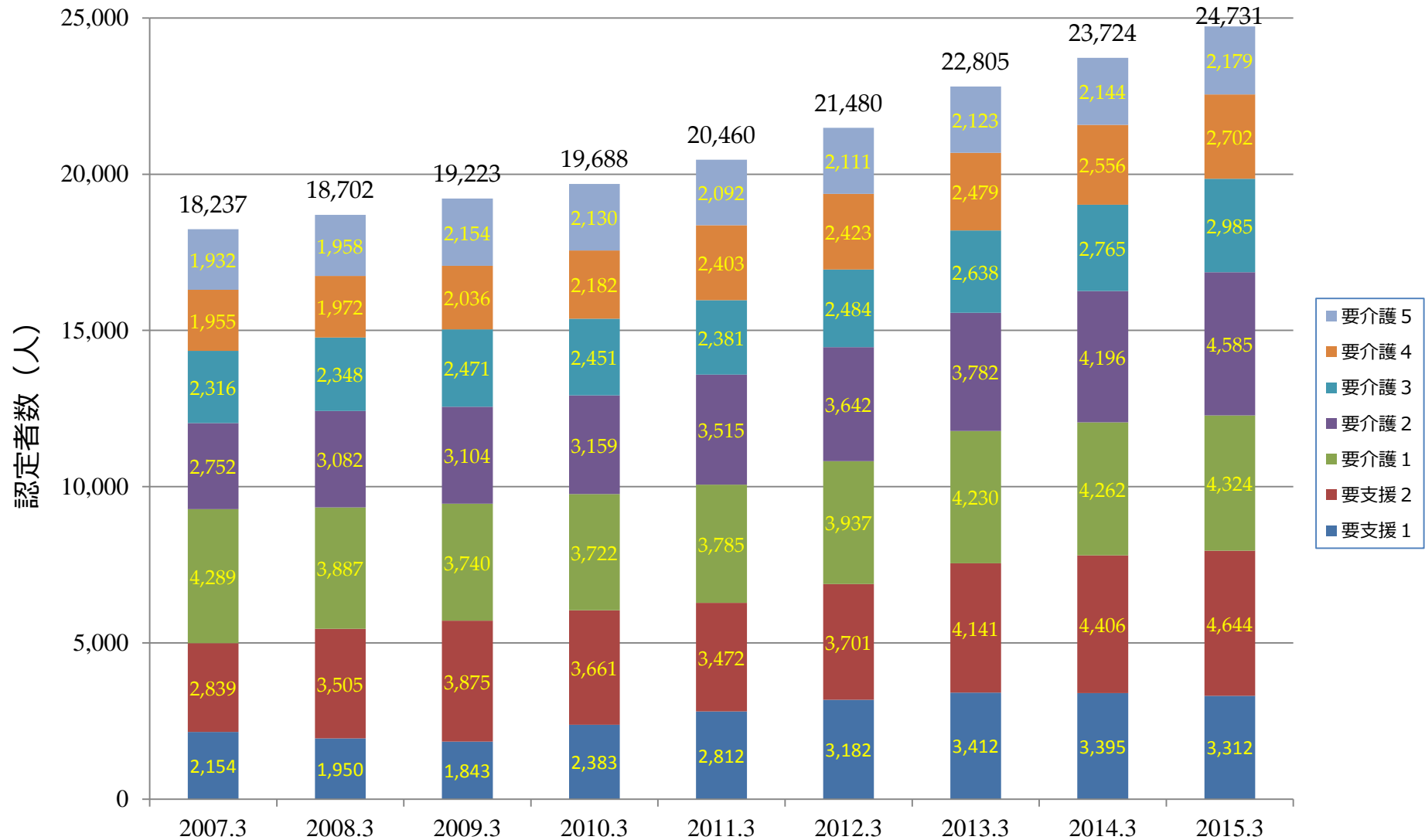
③サービス利用者の増加

	2000年4月末		2015年3月末	
在宅サービス利用者数	4700人	⇒	1万6000人	3.4倍
施設サービス利用者数	2300人	⇒	3000人	1.3倍
地域密着型サービス利用者数	—		2100人	
計	7000人	⇒	2万1100人	3.0倍

※2000年4月末は、市町村合併前の倉敷市・船穂町・真備町を合計したものの。

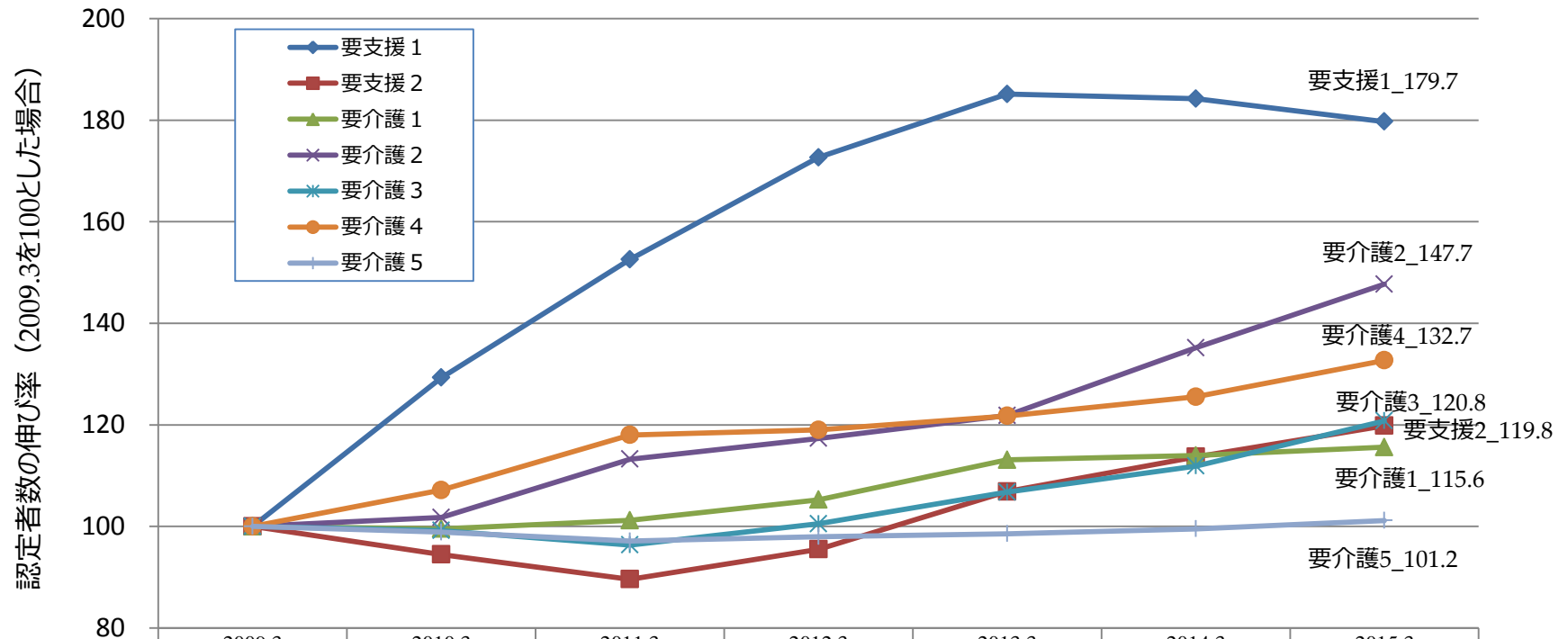
要介護度別にみた認定者数の推移

- 2007-2015年間で、要介護認定者は18,237→24,731人(1.4倍)に増加している。
- 2015年3月末時点の要支援者は7,956人で、認定者の32.2%を占めている。



要介護度別にみた認定者数の伸び率（2009年3月を100とした場合）

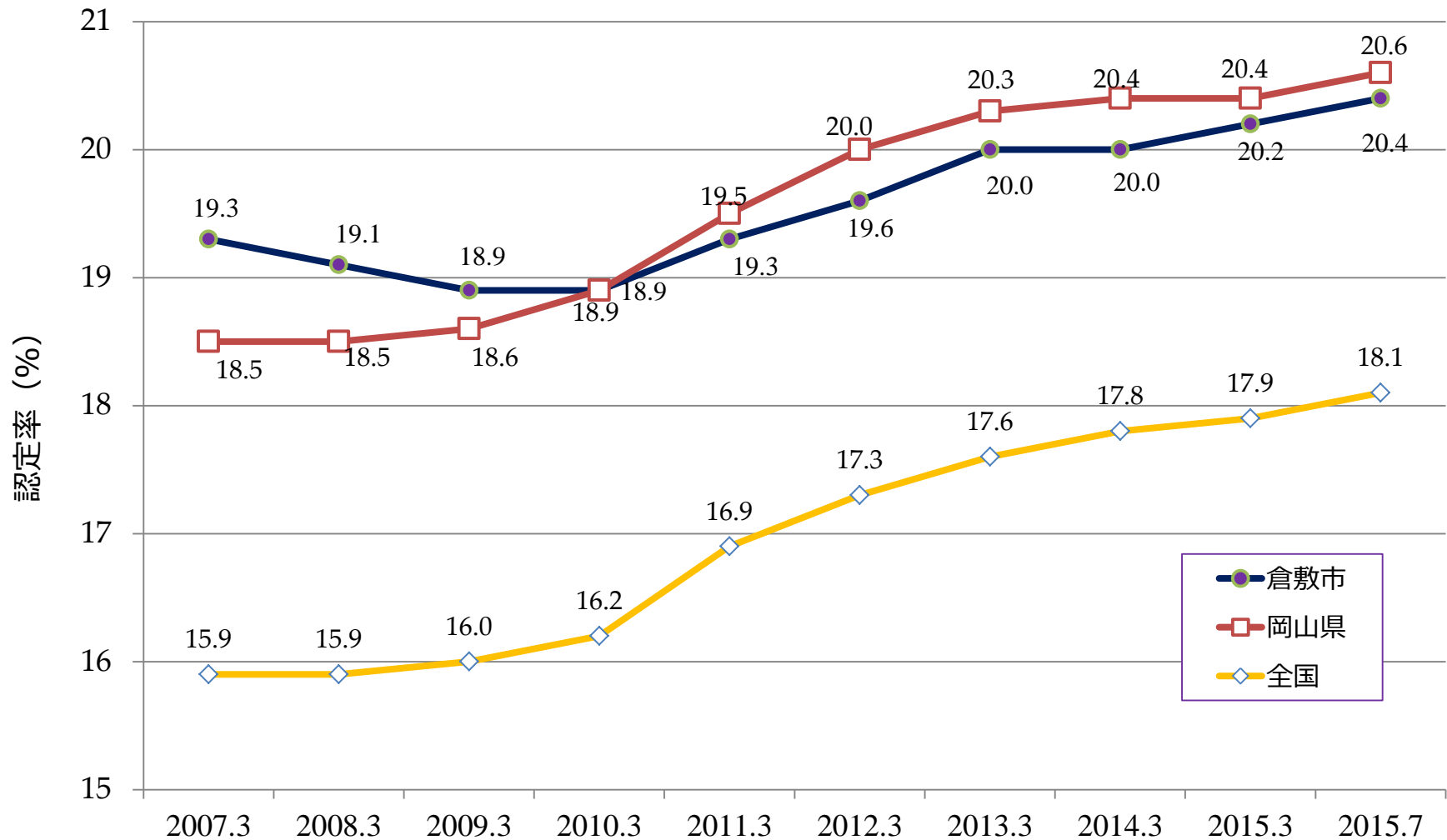
- 2009-2015年間の認定者数の伸び（2009年3月を100とした場合）を要介護度別にみると、「要支援1」が1.80倍と最も高く、次いで「要介護2」1.47倍、「要介護4」1.33倍の順となっている。



	2009.3	2010.3	2011.3	2012.3	2013.3	2014.3	2015.3
要支援 1	100.0	129.3	152.6	172.7	185.1	184.2	179.7
要支援 2	100.0	94.5	89.6	95.5	106.9	113.7	119.8
要介護 1	100.0	99.5	101.2	105.3	113.1	114.0	115.6
要介護 2	100.0	101.8	113.2	117.3	121.8	135.2	147.7
要介護 3	100.0	99.2	96.4	100.5	106.8	111.9	120.8
要介護 4	100.0	107.2	118.0	119.0	121.8	125.5	132.7
要介護 5	100.0	98.9	97.1	98.0	98.6	99.5	101.2

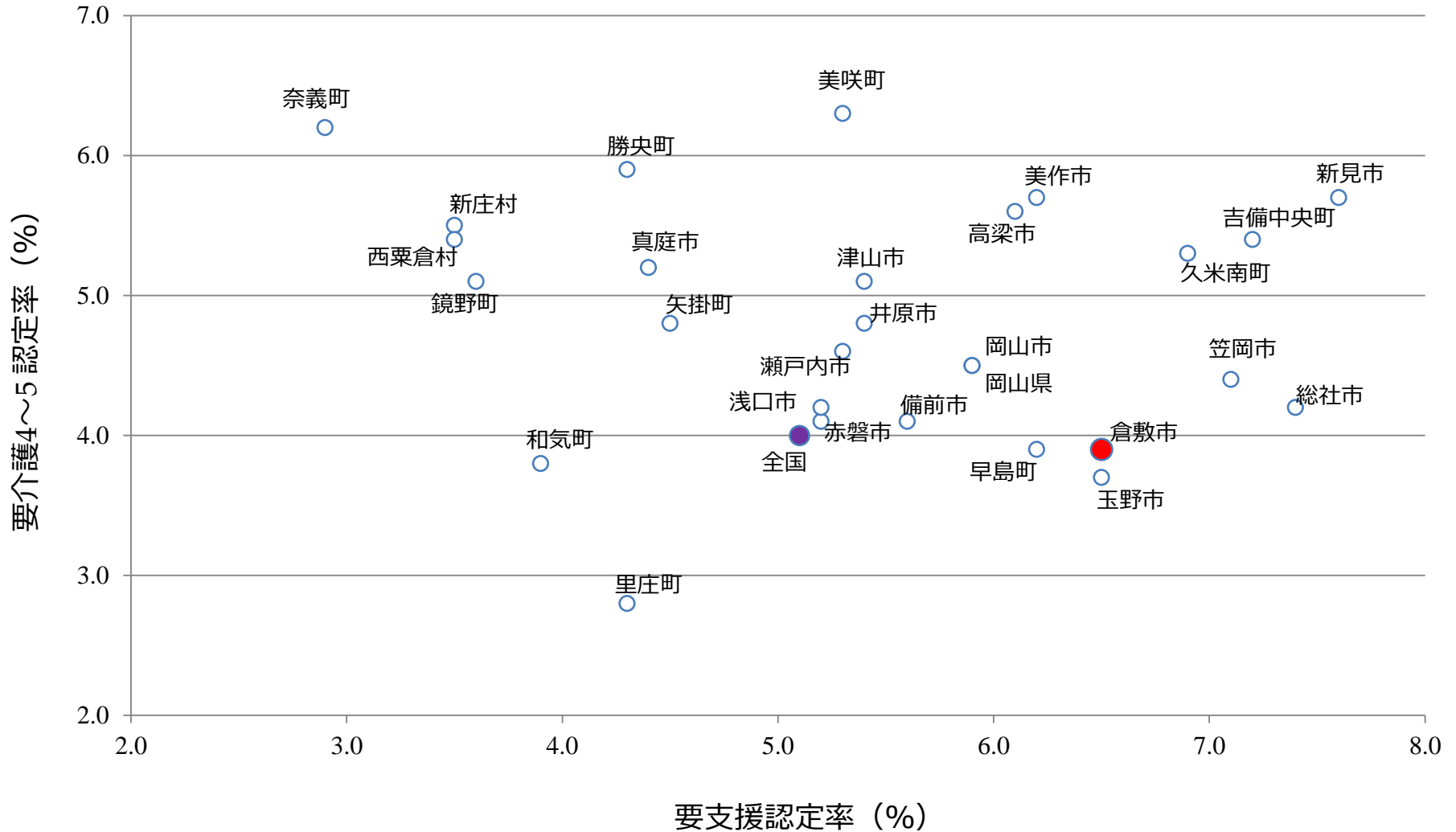
認定率の推移（要支援1～要介護5の合計）

- 認定率(=65歳以上認定者数/第1号被保険者数)は全国平均を上回る水準で推移している。
- 2007～2010年間は一度低下したが、その後上昇に転じ、2015年7月末時点で20.4%となっている。



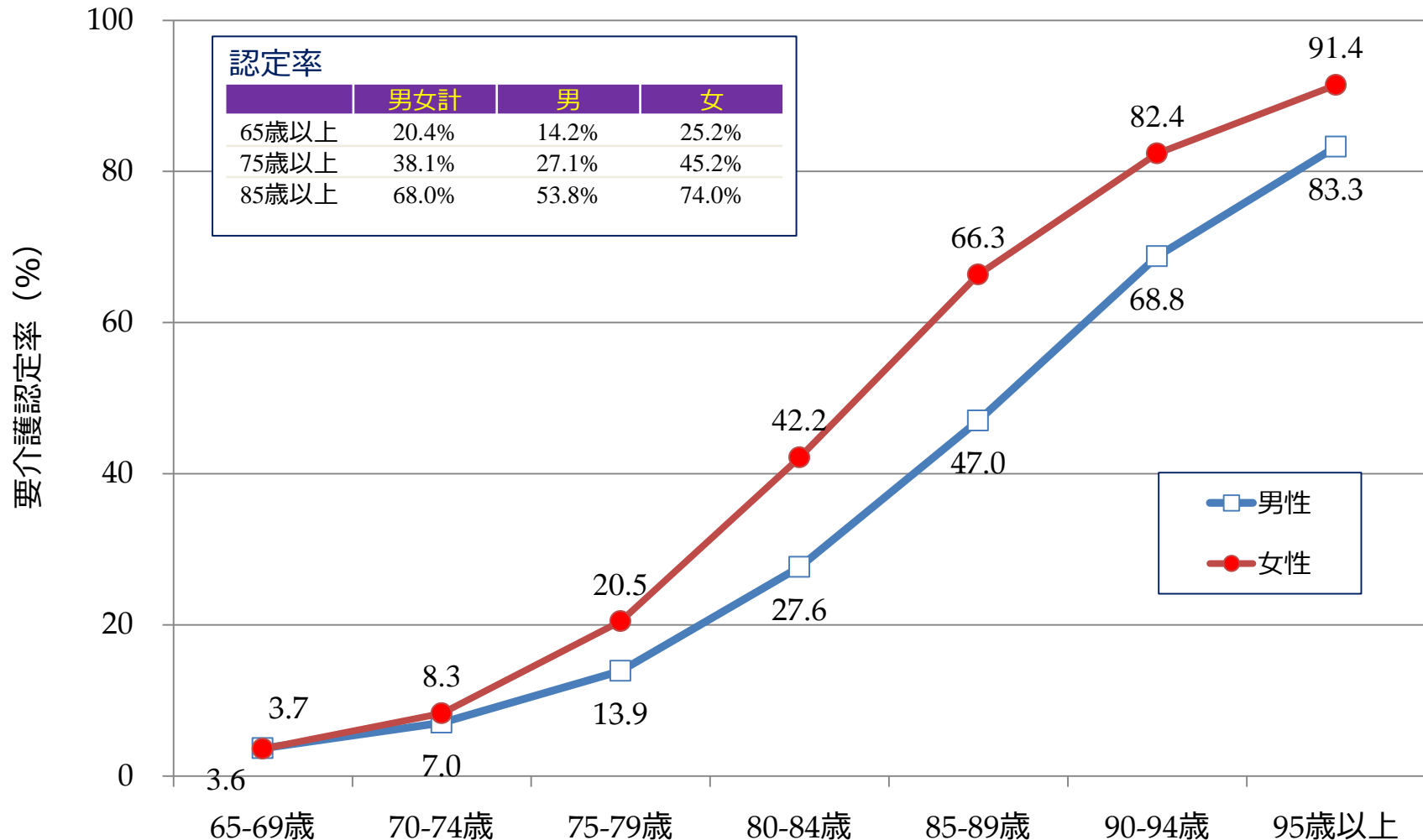
要支援／要介護4～5の認定率の市町村間比較（2015年7月末時点）

- 倉敷市の「要介護4～5」の認定率は全国平均と同程度であるが、要支援の認定率は全国平均、県平均に比べて高くなっている。



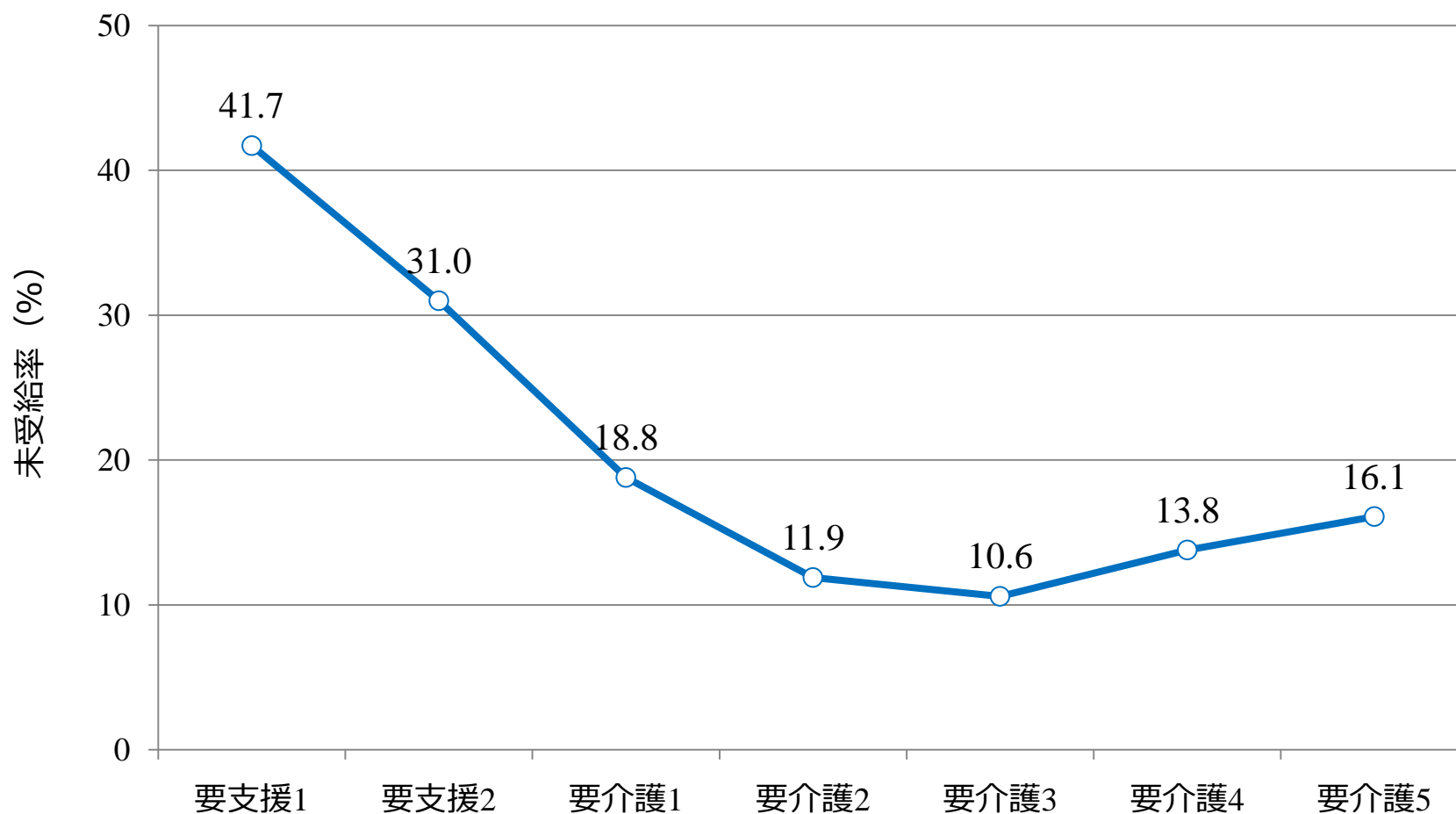
性別年齢階級別に見た認定率（2015年9月末時点）

- 2015年9月末時点の認定率は20.4%で、これを性別にみると、「男性」14.2%、「女性」25.2%であった。
- 認定率は75歳を過ぎると急激に上昇し、いずれの年齢階級においても女性の方が高くなっていた。



要介護度別にみた未受給率（2015年9月末時点）

- 介護サービス未受給率は、「要支援1」が41.7%と最も多く、次いで「要支援2」31.0%、「要介護1」18.8%の順であった。

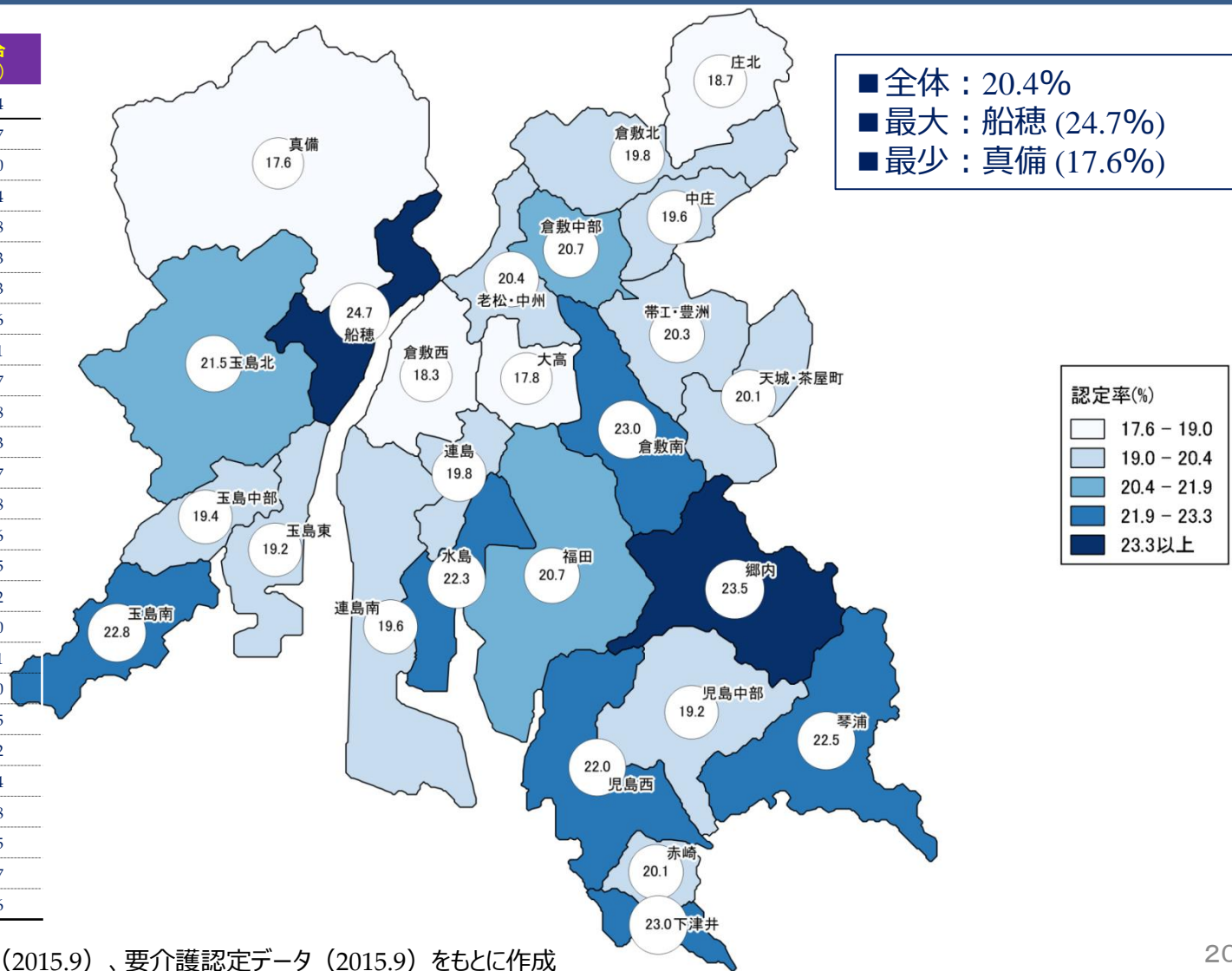


出典：要介護認定データ（2015.9）、給付データ（2015.9）をもとに作成

倉敷市の日常生活圏域別に見た要介護認定率 (2015年9月末時点)

- 認定率を圏域別にみると、最も高い船穂圏域で24.7%であるのに対し、最も低い真備圏域では17.6%となっている。

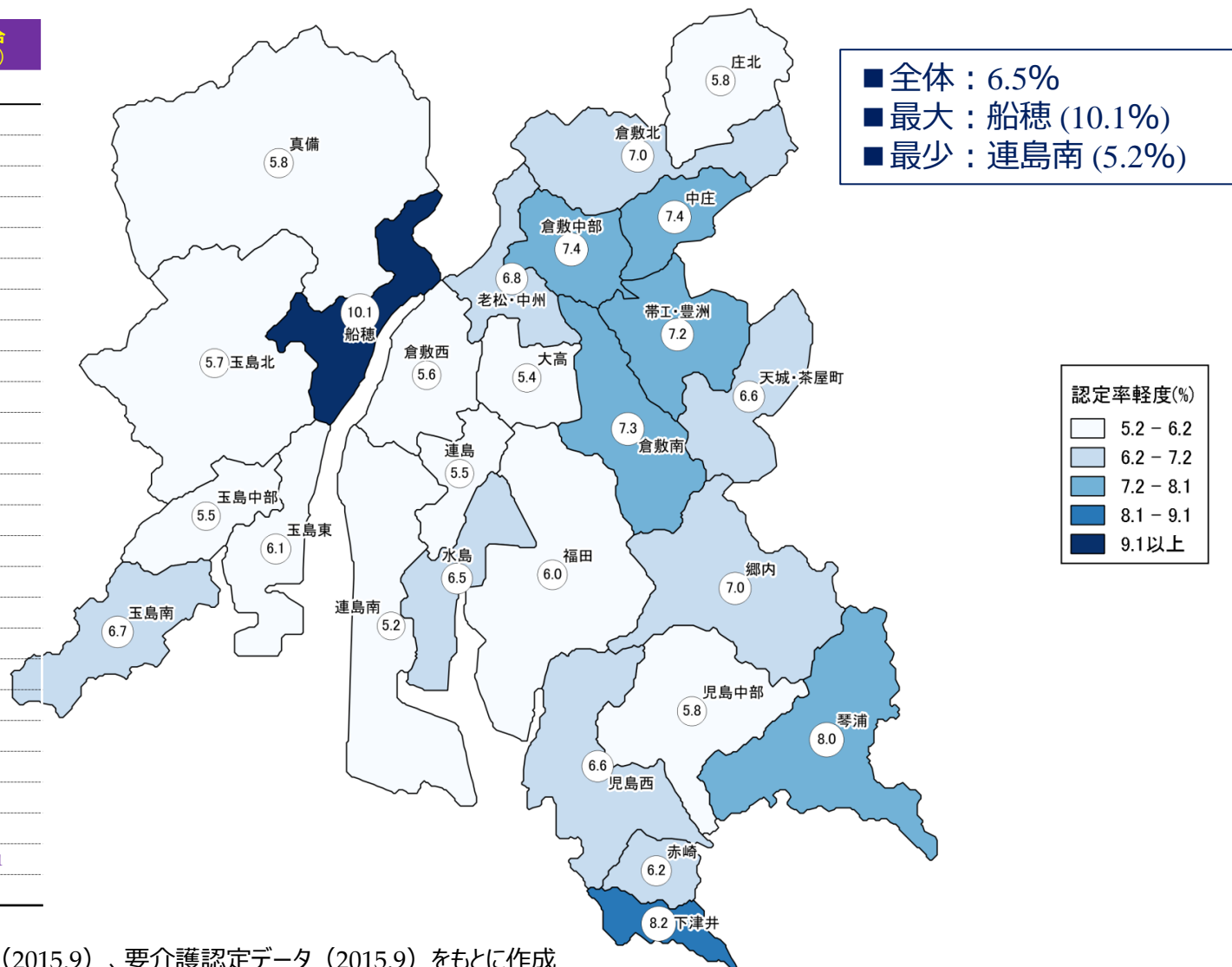
圏域	人口 (人)	認定者 (人)	割合 (%)
全域	123,830	25,234	20.4
倉敷中部	8,948	1,850	20.7
倉敷南	3,534	812	23.0
老松・中洲	7,160	1,459	20.4
大高	5,785	1,031	17.8
倉敷西	7,110	1,301	18.3
帯江・豊洲	4,366	888	20.3
中庄	4,370	856	19.6
天城・茶屋町	5,801	1,167	20.1
庄北	3,011	563	18.7
倉敷北	2,696	533	19.8
水島	5,407	1,207	22.3
福田	6,901	1,427	20.7
連島	4,406	871	19.8
連島南	4,710	921	19.6
琴浦	5,891	1,326	22.5
児島中部	6,291	1,211	19.2
児島西	2,948	649	22.0
赤崎	2,373	477	20.1
下津井	1,896	437	23.0
郷内	2,439	574	23.5
玉島東	4,588	879	19.2
玉島中部	4,864	946	19.4
玉島南	3,690	840	22.8
玉島北	5,099	1,096	21.5
船穂	2,208	546	24.7
真備	7,205	1,267	17.6



倉敷市の日常生活圏域別に見た「要支援」認定率 (2015年9月末時点)

- 要支援認定率を圏域別にみると、最も高い「船穂」では10.1%に対し、最も低い「連島南」では5.2%と、両圏域間に4.9ポイントの差が見られた。

圏域	人口 (人)	認定者 (人)	割合 (%)
全域	123,830	8,001	6.5
倉敷中部	8,948	663	7.4
倉敷南	3,534	257	7.3
老松・中洲	7,160	490	6.8
大高	5,785	315	5.4
倉敷西	7,110	396	5.6
帯江・豊洲	4,366	313	7.2
中庄	4,370	323	7.4
天城・茶屋町	5,801	385	6.6
庄北	3,011	176	5.8
倉敷北	2,696	190	7.0
水島	5,407	349	6.5
福田	6,901	413	6.0
連島	4,406	241	5.5
連島南	4,710	246	5.2
琴浦	5,891	471	8.0
児島中部	6,291	362	5.8
児島西	2,948	196	6.6
赤崎	2,373	147	6.2
下津井	1,896	155	8.2
郷内	2,439	170	7.0
玉島東	4,588	281	6.1
玉島中部	4,864	267	5.5
玉島南	3,690	248	6.7
玉島北	5,099	289	5.7
船穂	2,208	222	10.1
真備	7,205	417	5.8



出典：倉敷市被保険者データ (2015.9)、要介護認定データ (2015.9) をもとに作成

倉敷市の保険給付費と保険料の推移

○ 介護保険料は高齢化の進展により月額5850円まで上昇。(参考 全国5514円、岡山県5914円)

○ 2020年には6,503円、2025年には7,609円に上昇することが見込まれている。

事業運営期間		事業計画		保険給付費	保険料	全国平均 (参考)
2000年度	第一期	第一期		129億円	} 3,367円	2,911円
2001年度				161億円		
2002年度				183億円		
2003年度	第二期	第二期		198億円	} 3,920円	3,293円
2004年度				210億円		
2005年度				224億円		
2006年度	第三期	第三期		227億円	} 4,760円	4,090円
2007年度				240億円		
2008年度				251億円		
2009年度	第四期	第四期		268億円	} 4,700円	4,160円
2010年度				281億円		
2011年度				298億円		
2012年度	第五期	第五期		312億円	} 5,430円	4,972円
2013年度				327億円		
2014年度				344億円		
2015年度	第六期	第六期		360億円	} 5,850円	5,514円
2016年度				378億円		
2017年度				395億円		
2020年度				418億円	6,503円	6,771円
2025年度				482億円	7,609円	8,165円

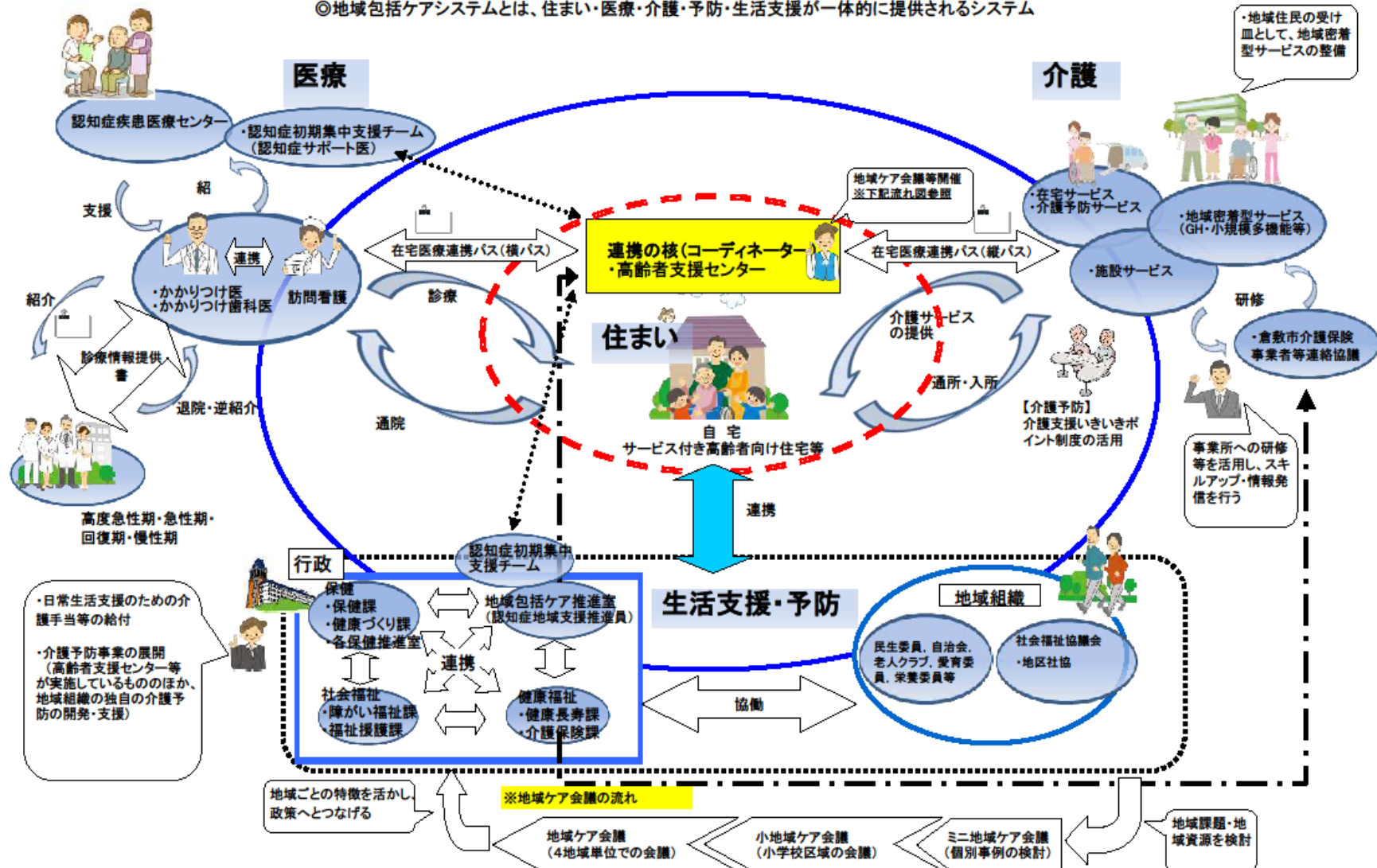
※2015～2017年度、2020年度及び2025年度の保険給付費は第6期介護保険事業計画における推計値。

※2020年度及び2025年度の保険料は第6期介護保険事業計画における推計値。

※データの制約上2000年度から2005年度までは保険給付費、保険料については旧船穂町、真備町のものを含まない。

倉敷市の地域包括ケアシステムのあるべき姿(今後のイメージ図)

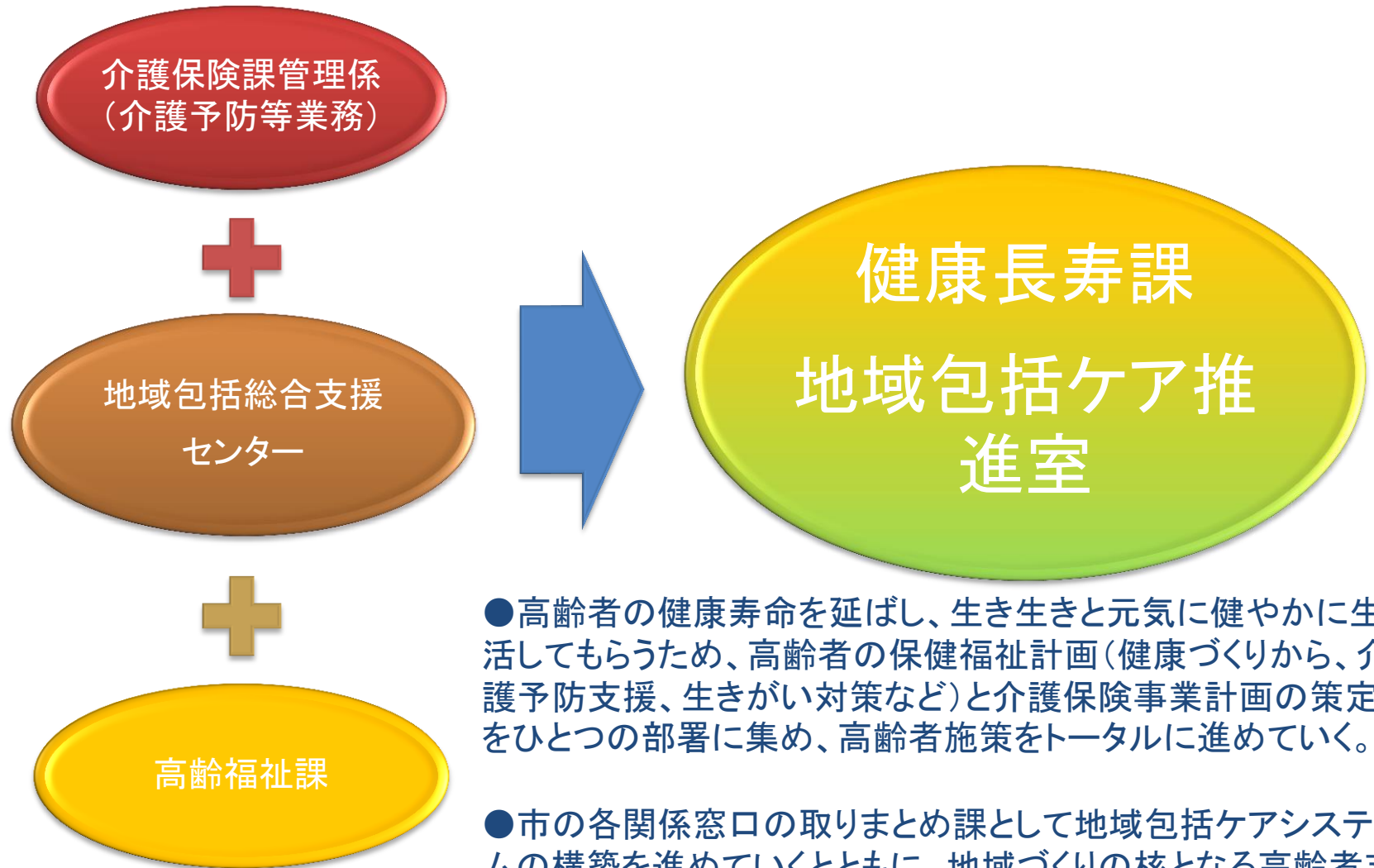
◎地域包括ケアシステムとは、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム



※倉敷市の地域包括ケアシステムは、高齢者支援センターの専門3職種、及びケアマネジャーが在宅生活をサポートすべく、各関係機関と連携をとる核となり、必要に応じたサービス利用を可能としていくことを目指す。

2015年4月1日倉敷市機構改革

～倉敷モデル実現への第1歩～



●高齢者の健康寿命を延ばし、生き生きと元気に健やかに生活してもらうため、高齢者の保健福祉計画(健康づくりから、介護予防支援、生きがい対策など)と介護保険事業計画の策定をひとつの部署に集め、高齢者施策をトータルに進めていく。

●市の各関係窓口の取りまとめ課として地域包括ケアシステムの構築を進めていくとともに、地域づくりの核となる高齢者支援センターの支援、指導を行っていく。

倉敷市の地域ケア会議について

- 倉敷市では、多職種による困難事例の検討等を通じ地域資源・地域課題を整理するとともに、課題を解決するため必要に応じて政策へとつなげる地域ケア会議を積極的に実施。(国の平成27年度からの法定化に先がけ、平成19年度から推進)
- 具体的には、①ミニ地域ケア会議(個別事例の検討)、②小地域ケア会議(小学校区域で地域に密着した高齢者等の支援体制の構築の検討)、③地域ケア会議(4行政区単位で広域的な支援体制の構築の検討)の3層の会議を実施している。
- これまでも地域ケア会議での議論を通じ、児島地区の命のバトン(緊急時(災害時)情報伝達キット)、水島地区のオレンジカフェ(認知症カフェ)といった、地域包括ケアに資する政策が実現している。

地域ケア会議

(主な取組)
行政区単位における情報共有及び課題解決
倉敷・認知症への取組 水島・認知症カフェ
児島 命のバトン 玉島・見守りへの取組

(構成員)

医師、歯科医師、薬剤師、介護支援専門員、社会福祉協議会、保健推進室、民生委員、愛育委員、栄養委員、高齢者支援センターなど

小地域ケア会議

(主な取組)
小学校区単位における地域に密着した情報共有
及び課題解決 ※地域で自主的な見守り活動を実施

(構成員)

高齢者支援センター、社会福祉協議会、民生委員、愛育委員、栄養委員、町内会長、地区社協など
※ 63小学校区中58の小学校区(一部地域開催を含む。)で小地域ケア会議が設置

ミニ地域ケア会議

(主な取組)
個別ケースの情報共有、問題解決

(構成員)

高齢者支援センター、ケアマネなど ※平成27年度は159件

(参考)命のボタン(緊急時(災害時)情報伝達キット)の取組(倉敷市児島地区)について

- 命のボタン(緊急時(災害時)情報伝達キット)は、筒状の容器に患者さんの個人情報(氏名、住所、緊急連絡先、かかりつけ医療機関、疾患、服用薬など)を収め、それを自宅の冷蔵庫等に保管しておき、緊急時には取り出して、救急隊などから搬送先の医療機関へと必要な情報をつないでいくもの。
- 児島地区では、医師会の主導で、地域ケア会議を通じ、地域住民のニーズを吸い上げ行政と協力し 消防、救急と連携し事業として実現。(平成27年度から市として事業化)
- 児島地区の緊急時、災害時情報伝達手段の一つとして命のボタンを作り、児島地区の高齢者への見守りを強化し地域における福祉への啓蒙を実施。「地域で地域を守る、助かる命を助ける」ための具体的なきっかけの道具として「命のボタン」を活用。

※ 配布については一人一人に説明が必要なのでまず75歳以上の独居高齢者世帯から開始。平成25年度には75歳以上の独居全世帯に配布完了。現在それ以外の方に配布中。(平成27年度で合計3500個配布済)



認知症カフェの推進について

- 認知症カフェは、認知症の方、家族、地域の方などが気軽に集まり交流する場であり、ここで情報交換等が進むことで、家族など介護者の負担軽減にもつながる重要なもの。
- 倉敷市では、現在水島地区の3つの高齢者支援センターが4会場で毎月1回開催。茶話会や勉強会、調理実習や脳トレ、3世代交流など特色のある取組が行われており、認知症の方やその家族だけでなく、地域の方も参加され、認知症の理解を深めていただく場となっている。
- この認知症カフェは、医師、歯科医師や地域の団体、行政等の関係者が地域課題等について話し合う地域ケア会議の中で、認知症の方などが集まる場の必要性が明らかになったことから、平成26年1月より開催しているもの。
→ 28年度は市として補助制度(1団体 上限50,000円/年間)を創設し、認知症カフェが市内全域に広がるように取り組む(市内10ヶ所から申請等をいただいている)



<水島地区地域ケア会議>

ほっと
オレンジカフェ

みんなで楽しいひとときを過ごしませんか?
お気軽にお立ち寄りください。

◆ ほっとオレンジカフェとは ◆
認知症状がある方、あるいはその家族、地域の方、
医療や介護の専門職が気楽に集まり交流する場です。
詳しくは各センターへお問い合わせください。

・・・お問合せ先・・・

- ◎倉敷市水島高齢者支援センター (Tel: 446-6511)
担当小学校区: 第四福田小・第五福田小・水島小
- ◎倉敷市福田高齢者支援センター (Tel: 455-5132)
担当小学校区: 第一福田小・第二福田小・第三福田小
- ◎倉敷市連島高齢者支援センター (Tel: 444-3200)
担当小学校区: 連島東小・旭丘小・連島神龜小
連島西浦小・連島南小・露丘小



地域ケア会議の委員である水島全地区民生委員児童委員協議会から寄贈された看板がお出迎えします。

新しい総合事業を通じた高齢者が元気で活躍できる地域づくりの推進

市としての総合事業の進め方について

- 平成27年9月議会において、市長が以下を表明。 → 高齢者が元気で活躍できる地域づくりの推進
 - ①総合事業へ平成28年3月に移行することを前提に検討を進めること
 - ②地域づくりを推進するために協議の場を早期に立ち上げること(平成27年10月)



【説明・周知等】

- 地域包括支援センター、介護事業所に対してそれぞれ3回説明会を開催
- チラシを要支援1・2の認定を受けている方(約8000人)に送付。
- 広報くらしき別冊号を発行

【高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議(協議の場)の設置】平成27年10月立ち上げ

- 地域包括支援センター、社会福祉協議会、市の関係部署(生涯学習課、スポーツ振興課、市民活動推進課等)をメンバーとする協議の場を立ち上げ。地域にさまざまな形であるサロンなどをガイドブックにまとめ、見える化を図る。

→ 市の健康長寿課が補助しているサロンが160箇所あるほか、市の他の部署、社協が支援するサロン、市民が自主的に実施するサロンなどがあり、市として全容を把握することが必要。

このような地域資源の見える化の取組を進めることにあわせて、NPOやボランティア団体を協議の場にゲストスピーカーとして招き、具体的な取組内容等の把握に努める。



市として、地域づくり推進の観点から、国の実施期限(平成29年4月)を待たず、県内で一番早く平成28年3月から事業を開始。

→ 平成28年度からは地域づくりを中心に行う生活支援コーディネーターを社協に配置するとともに、短期集中予防モデル事業の実施やいきいきポイント(介護支援ボランティアポイント)の強化等に取り組む。

市としての移行時点における考え方について

- 円滑な移行を進めるため、基本的には現行のサービスの形を維持したまま移行を進める。
↓
- 要支援者で現在訪問介護や通所介護を利用している方がケアマネジメントの結果、必要と判断された場合は従来と同様のサービスが受けられるようにしていく。
- このような趣旨を記載したチラシを昨年12月に現在要支援1、要支援2の認定を受けられている方（約8000人）に送付している。

介護保険の要支援1、2の認定を受けておられる方へのご案内
介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が始まります!



平成28年3月から、要支援1・2の方のホームヘルプサービスやデイサービスを、認定の更新時に合わせて「総合事業」に移行します。

介護保険制度改正に伴い、現在要支援1・2の認定を受けた方に提供されている「ホームヘルプサービス(介護予防訪問介護)」と「デイサービス(介護予防通所介護)」は、市町村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」に移行することとなりました。

全ての市町村が、平成29年4月までに総合事業を実施することとされていますが、倉敷市では、平成28年3月から実施します。

現在要支援1・2の方でホームヘルプサービスとデイサービスを利用されている方は、認定の更新時に総合事業に移行することになりますが、ケアマネジメントに基づき、必要な方は引き続き従来と同様のサービスを受けることができます。



※ 介護予防を強化する目的で、サロン等の集える場の充実を時間をかけて進め、高齢者の方々が地域でいきいきと暮らしていける地域づくりを推進してまいります。

★総合事業へ移行したらどうなるの？

①必要な方は従来の「ホームヘルプサービス」や、「デイサービス」と同様のサービスがご利用いただけます。

総合事業への移行後も高齢者支援センター等によるケアマネジメントに基づき、必要な方は引き続き従来の「ホームヘルプサービス」や「デイサービス」と同様のサービスを受けられます。

②現在の介護保険の被保険者証(認定)は、そのまま使えます。(認定期間満了まで)

③要支援認定申請(更新)は今までどおり行えます。

④現行の「ホームヘルプサービス」や「デイサービス」と同様のサービスを利用する場合、サービス利用料金に変更はありません。

※介護予防訪問看護・介護予防通所リハビリテーション(デイケア)等の利用、福祉用具の貸与等については現行どおりです。



ご相談
窓口

詳しくは管轄の高齢者支援センター
にお尋ねください。

(問い合わせ先)
倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室
電話 086-426-3417

総合事業基礎データ集

(利用者数関係)

1 要支援1・2の認定者数	8 1 0 4 人
2 予防給付受給者（サービス利用者）	5 1 7 7 人
3 2のうち訪問介護・通所介護を受けている者	3 3 5 4 人

※ 平成27年3月時点のデータ

(費用関係)

4 予防給付の保険給付費	約2.4億円
5 4のうち介護予防訪問介護の保険給付費	約3.2億円
6 4のうち介護予防通所介護の保険給付費	約8.8億円
7 4のうち介護予防支援の保険給付費	約2.5億円

※ 介護保険事業計画に記載の平成26年度の見込みのデータ

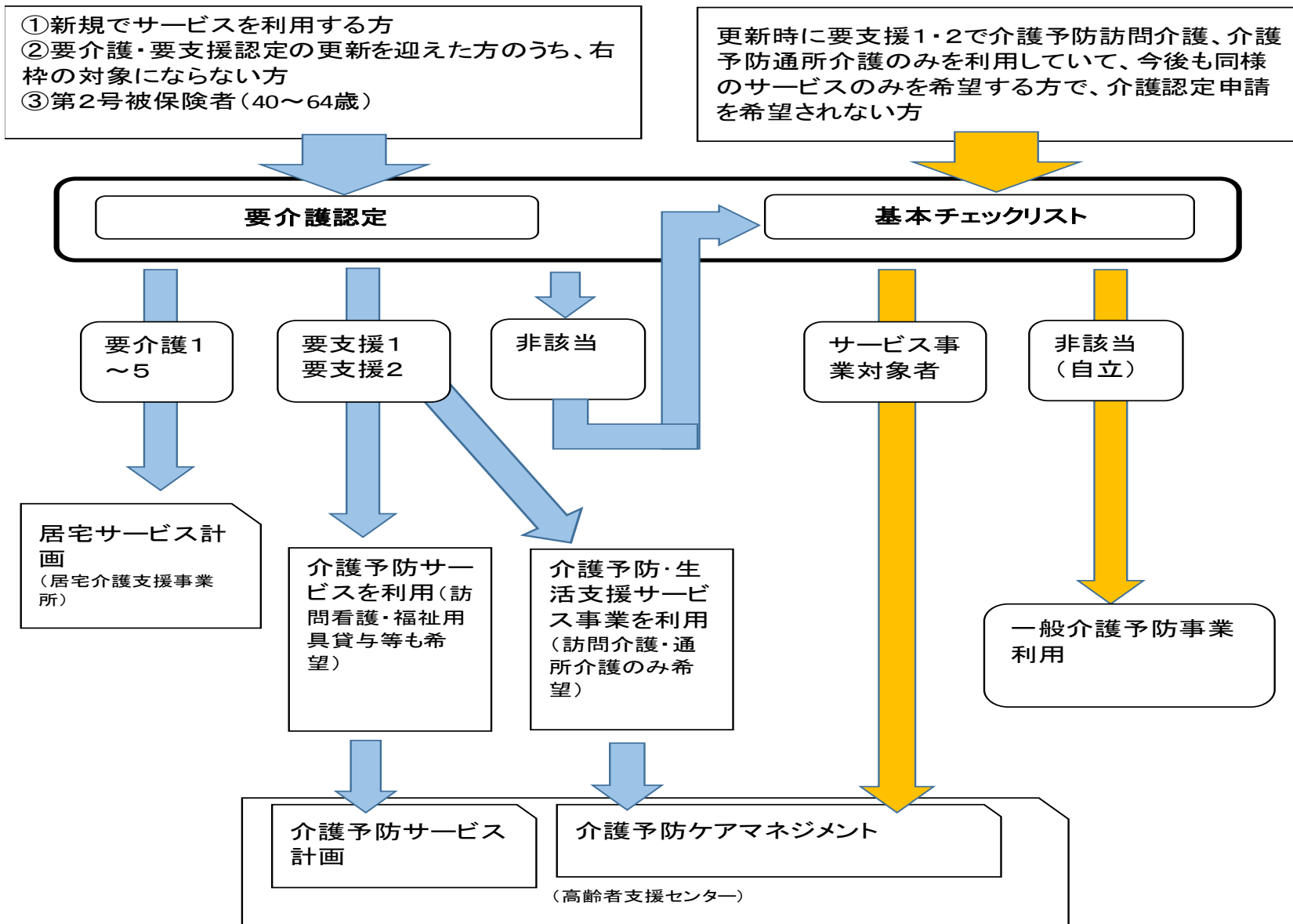
(事業所関係)

8 介護予防訪問介護の事業所数	1 0 8 事業所
9 介護予防通所介護の事業所数	1 4 5 事業所

※ H27.3末現在

総合事業の現行の訪問(通所)介護相当サービス利用予定者数の有効期限毎見込数													
区分	有効期限												合計
	平成27年									平成28年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
要支援1・2認定者数(人) A	663	671	695	794	700	754	648	630	579	709	637	624	8,104
現行の訪問介護相当サービス利用者数(人) B	118	121	122	145	145	138	108	104	94	128	99	106	1,428
うち当該サービスのみ利用者数(人)	50	51	60	62	75	54	51	45	43	55	43	53	642
現行の通所介護相当サービス利用者数(人) C	210	202	201	221	176	227	188	192	147	166	147	176	2,253
うち当該サービスのみ利用者数(人)	137	130	129	129	103	135	119	119	97	95	95	110	1,398
現行の訪問(通所)介護相当サービス利用者数(人) D=B+C-重複者数	301	299	301	326	293	330	265	271	222	261	222	263	3,354
上記のサービス以外のみ利用者数(人) E	133	177	154	177	150	172	157	147	140	150	135	131	1,823
上記サービス利用者数 F=D+E	434	476	455	503	443	502	422	418	362	411	357	394	5,177
要支援1・2認定者のうち未利用者数(人) G=A-F	229	195	240	291	257	252	226	212	217	298	280	230	2,927
※認定者数・利用者数ともに、平成27年3月のもの。													

窓口フローについて



注) 要介護認定結果が非該当の場合、現在と同様に状況の確認を行い、必要に応じて基本チェックリストを実施する。

元気な地域を一緒に考えるチーム

(高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議)

1. 生活支援コーディネーターと一緒に地域づくりの活動に取り組む
2. 新しい支援体制の整備
3. 既存の支援・新たな支援を地域においてマッチングする。

【協議体】

倉敷市が主体となり、コーディネーターと生活支援・介護予防の提供主体等が参画する、定期的な情報共有・しくみづくりの場

あらたなメンバーを拡充
(老人クラブ連合会・シルバー人材センター)

コーディネーター

高齢者支援
センター



事務局
健康長寿課地域
包括ケア推進室

社会福祉
協議会

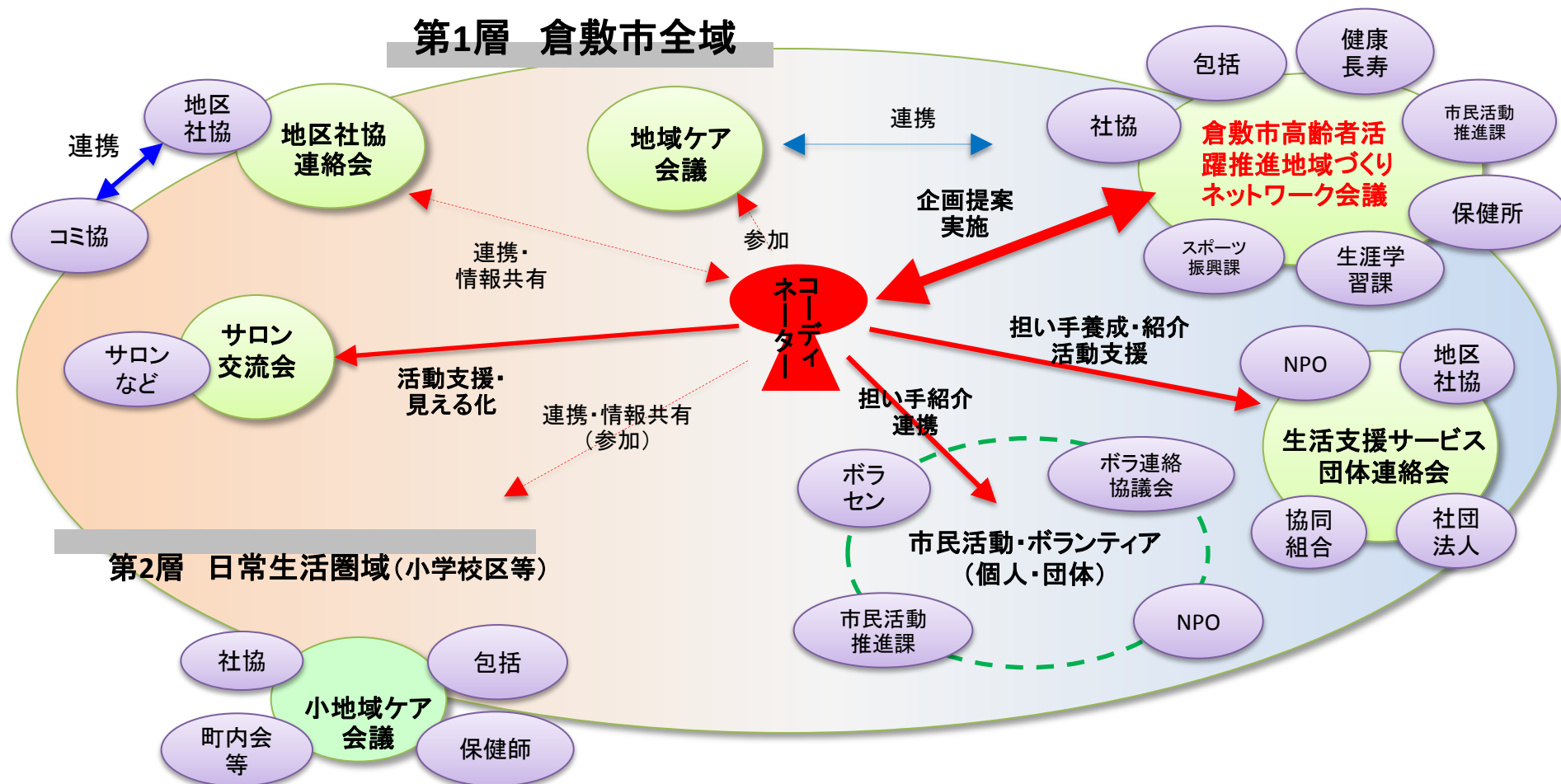
市担当課
(市民活動推進課・健康づくり課・
生涯学習課・スポーツ振興課)

<地域で支えあう体制を整備するための取組み>

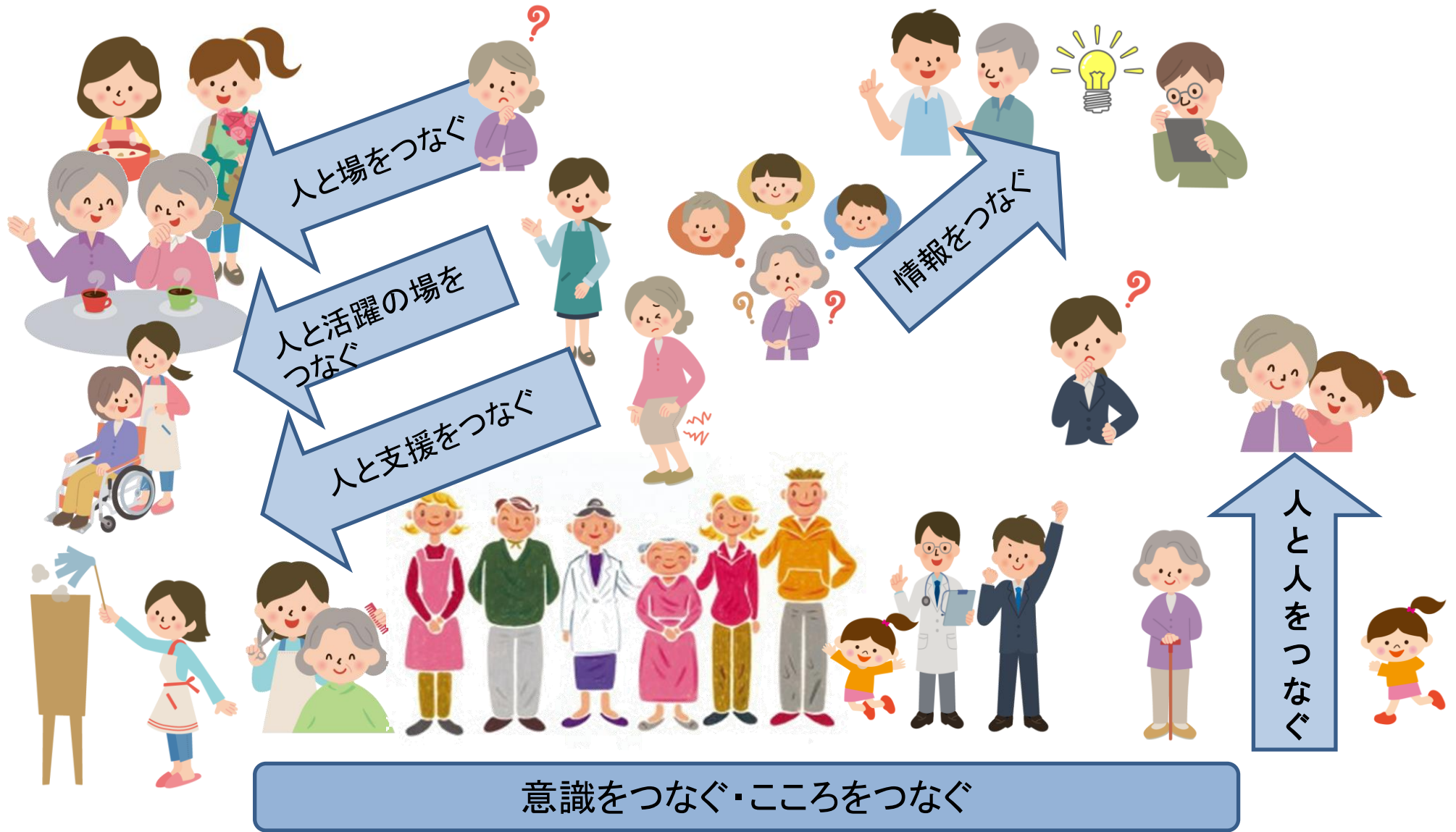
地域づくりを進めるため社会福祉協議会にコーディネーターを配置

○コーディネーターの役割

- ①地域づくりの中心人物として、地区の会議等に参加し、地域のニーズ・現状をとりまとめ、ネットワーク会議で報告する。また、地域づくりに必要な事業の企画・提案を行う。
- ②地域で生活支援(居場所の提供や家事援助など)の担い手となる人材育成や育成した人材の活動支援(各種団体への紹介、地域で新たなサービスの開始など)を行う。
- ③地域資源の取りまとめと見える化、地域資源間の連携・支援により、地域づくりを推進する。



コーディネーターの役割 (本市のコーディネーターが作成した資料から抜粋)



本市のコーディネーターが地域に出る際名刺がわりに持ち歩くチラシ

生活支援コーディネーターの

「地域の宝物探し」にご協力をお願いいたします！



生活支援コーディネーターってどんな人？
どんな役割をしてくれるの？

生活支援コーディネーターは、別名「地域支え合い推進員」とも呼ばれ、「地域で暮らす方」と、「支援する人やサービス」をつなぐ専門職です。
地域にはたくさんの福祉の担い手がおられ、地域の課題に応じた「手作りの福祉活動」があります。
まずはコーディネーターとして地域の福祉の「宝物」を把握し、その情報をたくさんの方に分かりやすく伝えていく役割を担っています！



※生活支援コーディネーターは、地域住民相互の支え合い活動・地域づくりを推進することを目的に平成28年度より倉敷市の委託を受けた職員です。



コーディネーターはこれからこんなことに取り組みます！

チェック・その1 情報を広く、くわしく発信！

地域の素晴らしい支援活動や居場所等の情報を多くの方が「目に見える」「役割がわかる」「活用できる」ように発信します！

生活支援コーディネーターに、「ふれあい交流の場」や「支え合い活動」「見守り支援」など、地域自慢の「活動」を教えてください！
「地域の宝」が将来の「くらし輝く倉敷」のヒントになります！

チェック・その2 元気な地域を支える担い手を養成！

地域のなかで、課題が解決できるように、みんなで必要な支援を考え、地域を支える担い手を養成します！



ご存知ですか？

「倉敷市高齢者活躍推進地域づくりネットワーク会議」

倉敷市が主体となり、生活支援コーディネーターや高齢者の健康づくり・生きがいづくりを支援する委員が参加する、定期的な情報共有・しくみづくりの場です。

生活支援コーディネーターが把握した地域の宝はこの会議でも大変貴重な情報となります。